

答 申 書

—日本建築学会第2世紀への船出にあたって—

昭和62年12月8日
(1987)

日本建築学会基本問題検討委員会

答 申 書

目 次

まえがき	
第1章 総 論	3
1. 1 建築学総合の場としての建築学会	3
1. 2 研究成果の普及機能	5
1. 3 支部・支所活動の重要性	7
1. 4 建築教育への積極的寄与	7
1. 5 国際交流における役割	8
1. 6 学会の組織と財政	8
第2章 学会における発表の場	10
2. 1 建築学会大会	10
2. 2 論文報告集	15
2. 3 支部研究発表会	16
2. 4 日本建築学会建築作品選奨	17
第3章 表彰制度	18
3. 1 制度の位置づけと意義	18
3. 2 現状の問題点	18
3. 3 表彰制度についての提言	20
第4章 支部・支所のあり方	22
4. 1 支部・支所の位置づけ	22
4. 2 現状と問題点	22
4. 3 支部・支所についての提言	25
第5章 情報発信機構としての学会のあり方	28
5. 1 情報発信機構の位置づけ	28
5. 2 現状と問題点	28
5. 3 情報発信機構についての提言	31

第6章 組織・運営について	32
6.1 本会の基本的役割	32
6.2 現状と問題点	32
6.3 組織・運営についての提言	33
第7章 財政について	38
7.1 本会財政の性格	38
7.2 各部門の現状と問題点	38
7.3 将来の見通し	39
7.4 調査研究関係専門委員会の財政上の問題点	41
7.5 刊行物について	41
7.6 広告費収入について	42
あ　と　が　き	43

答 申 書 資 料 編

目 次

	(資料番号)	(資料名)	(ページ)
第2章	2. 1	本会の主要行事参加者	45
	2. 2	年度別大会発表題数・使用会場数	46
	2. 3	昭和60年度日本建築学会大会収支決算	47
	2. 4-①	昭和62年度大会参加者数報告	49
	2. 4-②	他学会における大会運営	50
第3章	3. 1	日本建築学会表彰制度一覧	54
	3. 2	工学系主要学協会の業績表彰制度	55
	3. 3	本会会員に関係ある学術・芸術賞	57
	3. 4	学会各賞の受賞者年齢分布	58
第4章	4. 1	支部・支所に関して話題になった事項	59
	4. 2	昭和62年度各支部事業計画	60
	4. 3	昭和61年度関東支部支所事業	63
第5章	5. 1	「情報発信機構としての学会」に関するアンケート調査	64
	5. 2	非論文会員あるいは Nonactive Member にとっての 建築学会	69
	5. 3	建築学会における情報サービスの向上のために	71
第6章	6. 1	本会会勢推移	73
	6. 2	本会組織・機構図	74
	6. 3	本会会員の年齢別・業種別一覧	75
	6. 4	主要学会役員構成と理事会	76
	6. 5	本会住宅関連の委員会	77
	6. 6	本会建築関係調査研究分野の相関図(試案)	78
	6. 7	本会調査研究委員会活動状況	79
	6. 8	本会新組織・機構案	80
	6. 9	新組織における理事の分担案	81
第7章	7. 1	本会会員数の変遷	82

7. 2	本会主要収入額推移	83
7. 3	主要学会会費収入と基本部門主要支出比較（昭和61年度）	84
7. 4-①	建築会館経営の見通し	85
7. 4-②	事務局人件費将来推計	86
7. 5	本会基本部門予算支出増将来推計	87
7. 6	個人会員増が基本部門財政に及ぼす影響試算	88
7. 7	本会10～14年後の財政検討	89
7. 8	本会基本部門の今後10年間の赤字対策	90
7. 9	昭和61年度に於ける調査研究委員会予算・決算と旅費	91

検討項目一覧	92
--------	----

答 申 書

— 日本建築学会第2世紀の船出にあたって —

まえがき

本年（昭和62年）は、本会創立101年、第2世紀の出発の年に当たる。昨年、内には明治開明の初期に本学会を創始し、営々と今日の3万余名の集う大学会を築き上げてきた先輩諸賢の偉大な足跡をたどって会員の「建築」によせる想いを高揚し、外には広く社会に訴えて建築文化への理解と共感を深め、また高いレベルと広い範囲の国際交流を展開するなど、第1世紀を締めくくり新たな時代への幕を開くための多彩な事業を成功裡に繰り抜けた極めて意義深い年であった。その第2世紀の第一歩を踏み出すにあたって、いま一度自らの足元を見定めて、われわれが拠って立つ基盤をより強固なものとする必要があるであろう。当委員会は、本年3月理事会で設置され、本会の今後の運営上の基本的な諸問題を改めて検討し、12月末までに必要な事項について具体的な提案を行うことを任務として与えられた。委員会は、下記の18名の委員で構成され、4月以降10回にわたって会議を重ねてきた。当委員会は、「これからの建築界における本学会の役割とあり方」を全般的に論じた上で、与えられた時間内に具体的な提案を行うための検討を次の5項目について行うこととした。

- (1) 学会における発表の場
- (2) 表彰制度について
- (3) 支部、支所の運営について
- (4) 情報発信機構としての学会
- (5) 組織のあり方、財政問題

結果的には、各委員の並々ならぬ熱意にもかかわらず、どの問題についてもその歴史的な背景にまで遡って検討を行う余裕がなく、また論議を尽し切れなかった憾みが残るが、取り上げた事項はいずれも近い将来において新しい施策を得なければならない課題として、問題の所在を浮彫りにすることができたと考えている。

過去を振り返ると、同種の論議は幾度か繰返されてきたものであり、それぞれの時期に本会の歴史の節目があったことが判るが、本委員会は現在本会が置かれている状況は過去の

いずれの時よりも厳しく切迫したものであることを訴えなければならないと考えている。上述のように本委員会の論議が必ずしも十分なものではなく、提案内容も所謂叩き台の域を出ていないと考えるが、ここで取り上げた諸問題は、本会が新たな時代環境の中で引き続き健全な歩みを続けるために、現実の施策としてレールに乗せなければならないものである。本答申が、過去の同種の文書の多くがそうであったようにファイルの中に保存される榮譽を得るのではなく、しかるべき場で論議の叩き台となって朱に塗れ、それによって個々の施策が具体的なタイムスケジュールに乗せられることを切望するものである。なお、当委員会の任務遂行にあたって、事務局各部門に格別の負担をかけ、熱心な支援を受けたことを特記して謝意を表する。

昭和62年12月8日

基本問題検討委員会構成 (勤務先は委員会発足時)

(五十音順)

委員長	柴田拓二	副会長，北海道大学
幹事	風間了	総務理事，早稲田大学
委員	井上博	(元)総務理事，井上博設計事務所
	宇野英隆	(元)図書理事，千葉工業大学
	宇野博之	建設省住宅局
	太田邦夫	図書理事，東洋大学
	大橋雄二	建設省建築研究所
	尾島俊雄	(前)事業理事，早稲田大学
	金多潔	近畿支部長，(元)監事，京都大学
	川口衛	学術理事，法政大学
	木野修造	木野建築設計事務所
	田口好孝	事業理事，郵政省建築部
	平野道勝	学術理事，東京理科大学
	増沢鏡男	会計理事，熊谷組技術研究所
	宮本忠長	会員理事，宮本忠長建築設計事務所
	村松映一	竹中工務店設計部
	柳沢俊彦	専務理事
	吉田研介	東海大学

第 1 章 総 論

本会にとって最も基本的なテーマは、「今後の建築界における本学会の役割」である。過去の1世紀の間、日本建築学会はその定款に示されているとおり、わが国において「建築に関する学術、技術、芸術の進歩発達をはかることを目的とする」唯一の全国的な組織であり続けてきた。しかし、近年に至って建築にかかわる学術、技術、芸術の関連分野の多角的な拡大とともに専門の細分化、先鋭化が急速に進行し、あわせてそれぞれの専門分野で建築以外の他分野との境界領域での活発な相互交流が行われるようになり、各種の専門的な学協会その他の組織が相次いで設立されるようになった。その中には、職能組織として会員の利益を擁護し、社会的な発言力を求めようとするものもあり、また行政支援を目的とするものもあって、それぞれに調査研究や教育普及活動に力を入れ、従来学会が保有してきた機能の一部と重複する活動を行っているものもある。このような学会を取りまく状況の変化の中で、建築学会は自らの社会的な役割を明確にして学会の内外に広く理解を求め、新しい時代にも確固とした歩みを続けなければならない。

当委員会では、今後の本会のあるべき姿について大要次のような論議を行った。

1. 1 建築学総合の場としての建築学会

本会が、建築にかかわる研究活動を推進することを第一の任務としていることは当然である。研究者が交流して相互に啓発し、問題の所在とその性格を鮮明にし、方法を洗練された的確なものとし、学術の水準を高めるために欠くことのできない研究発表と討論の場として、学会はこれまで通り、その機能を保持し発展させなければならない。このような学会の機能は、本会に限らず、専門分化された諸学協会においても当然保有されているものであるが、本会では、全ての課題が学術・技術・芸術の総合された「建築学」への体系化を志向しているところに明確な特色をもつものといえよう。ここでは、建築にかかわる基礎的な学術はもちろんであるが、技術、芸術も総合的に追及され、それらが統合されて建築学が成立する。その意味で、本会の周囲に専門分化された諸学協会があって、それぞれで建築以外のもろもろの学術・技術・芸術と接触し、視野を拡大して進歩発展することは本会にとってまことに望ましいことであり、本会は、それらの成果を建築学の体系の中に再構築する場として機能することになる。このことは、従来も自然の流れとして

そのように行われてきたし、本会はそれにふさわしい求心力を具えていた。

しかし、これからは、これを意識的に強調し、求心力を保持するための努力を続けることが必要であるとする。具体的には、本会の調査研究委員会を単に専門分野の併立した形の構成にとどめず、全分野がそれぞれ独自の研究活動と合わせて、広く建築、都市、環境、防災、新技術等に関する諸問題を横断的に論議するための場を常設し、相互理解を深め、それぞれの専門の立脚点から総合的な建築学のConceptionを構築するために協力できる体制を作る必要がある。それに基づいて建築学会はより統一的な形で積極的に社会的提言を行い、建築にかかわる諸問題についてリーダーシップを発揮して社会的寄与をより高めることができよう。

本会の研究発表ならびに討論の場として、現在、論文報告集（黄表紙）、支部研究報告、大会がある。

論文報告集は、唯一の査読付の発表の場として権威ある存在であるが、全般的に討論をさらに喚起すること、技術報告、調査報告等の投稿を促進することなどが課題として指摘されている。一方、芸術分野については、学会賞（作品賞）以外には広く会員が成果を問う場がこれまで設けられていなかったが、学会として広く公募して、優れた作品を選奨し、会員の制作意欲を鼓舞するとともに評論活動の活発化を促して、健全な批評精神の高揚と普及に努めるべきであるとする。

支部研究報告の中に査読制を導入し、自由投稿との2部門制とすることへの要望が以前から強いが、複数支部の協力体制がその可能性を開くものとする。支部の研究発表会の運営にはかなりのvarietyがあり、ある支部では非常に活発な集會が行われているが、聴講者が少なく運営に苦しんでいる支部もある。それぞれの支部の特性に適合する多様な形態で活発化されることが望ましい。

大会は、発表題数が年々増え続けてとどまることを知らず、ますますの隆盛はまことに喜ばしいが、反面1題当りの発表時間の極度の短縮は「発表——討論」という発表会が本来もつべき機能を形骸化するに至っている。既にgeneral reporter制が部分的に実施されているが、そのより合理的な運営の追及と併せてposter sessionなどの新しい発表形態の導入により、討論の時間と場を作ることが考えられなければならない。また、大会が年に一度の全分野交流の機会であることを生かし、特に若い世代が主体的に運営できる場を提供することを中心に、建築をめぐる問題意識の共有と共感を育むための企画を定着さ

せることが望まれる。

本会の表彰制度は、建築にかかわる学術、芸術、技術の発展に寄与した業績を讃え、それらの活動の一層の進展を鼓舞するものであると同時に、学術、芸術、技術の総合を志向する結節点としてのprestigeを象徴的に学会の内外に示すものとして重要な役割を果たしている。しかし、学会の内外の状況が大きく移り変わってきているなかで、関連の諸規定の基本は長年にわたって変わらず、運用面でいくつかの矛盾が指摘されるようになってきている。過去との連続性を保ちながら将来に向けて本来の意義によりふさわしい内容をもつ制度へshiftして行くことが必要であろう。

1. 2 研究成果の普及機能

学術研究上の機能と併せて、その成果を広く建築界に紹介し、それが建築文化の創出、形成に有効に利用されるように努めることも本会の重要な任務の一つである。本会の会員は約3万人、このうち、論文会員は約7,000人、大会の発表題数は約3,500篇、大会参加者約5,000人が最近の概況である。大雑把にとらえると前節1. 1で述べた研究活動に直接かかわっている会員数が全会員の1/10、その研究成果を論文という生の形で情報として受け止めている会員が全会員の1/4~1/6ということになる。これらの数字は、他学会（例えば土木学会）に比べて少ないということはない。しかし、現在、会員の大部分は学会の研究機能とは直接かかわりのないところにおり、学会情報は「建築雑誌」を通じて、また研究成果は、規準・指針・標準仕様書・資料集成などの加工整理された形の出版物によって受け取っている。しかしながら、建築雑誌についての会員の評価は、歴代の編集委員会のたゆまぬ努力にもかかわらず、あまり芳しいものではないことが折々に指摘されているし、また本会の出版物に対する需要が近年目に見えて低下してきている事実も看過することのできない大きな問題である。これについては情報源の多様化と複写機の普及に因るところが大きいとする見解も相応に的を射ていようが、建築雑誌や出版物が多くの方の求めているものに十分に対応していないことも要因の一つではないかという危惧は否定できない。

建築雑誌は本来、商業誌と同じfieldで競い合うべきものではなく、機関誌として組織内での情報の発信と受信の両方向の伝達機能をもつべきものであろう。しかし、現状は一方交通が主で逆向きの流れが微弱であり、多くの会員にとっては、商業誌と同レベルで対比し評価する対象として受けとめられており、機関誌としての性格付けが明確にされてい

ないように思われる。

学会の出版事業は研究活動の成果を体系化し、実務家会員の便に供しようとするものであって、特定の物件については需要の少ないことが予測されながらも敢えて刊行すべきものがあることは当然であるが、一般的には会員の需要動向を積極的に把握し、編集出版計画を立案できるようにするための情報収集機構が望まれる。学会における研究活動の展開は、専門研究者がその分野の内在的な必然性に基づいて推進することに依ることは勿論であるが、現在直接研究活動に参画しない多くの会員が日常の実務の上で体験する矛盾、疑問の中に研究課題の芽が多く存在する筈であり、それを収集し、具体的な課題の形に集約するための機構を構築することができれば、学会の研究活動は広義には会員全般が参画するものとなり、それに支えられて大きく発展することが可能となるであろう。

本会の今後の情報手段は、当然ながら上記の建築雑誌や刊行物に限らず、多様な形態の手段が組み込まれたシステムとしての展開が必要となる。本会の主要な役割の一つが、会員の研究活動の成果を広く建築界の発展に供することにあり、研究活動そのものがこれを前提として意義をもつものであることを考えると、本会の全ての情報機構を一元的に管理し、日常的にこれを点検、整備して、より一層の発展を計ることは、本会の存在意義にかかわる基本的な課題であって、会員数維持のためのサービス活動というような次元の問題ではないことは明らかであろう。

以上の論議と関連することであるが、当委員会と同時に発足した「会員増強委員会」は既に7月理事会に報告書を提出し、会員増強のための具体策を提案しているが、併せて「何のための会員増強か」を設問として残している。即ち、会員増強運動は、「1) 学会活動の活性化(拡大化)のためか、2) 財政的な理由か、3) 学生会員等、若者の加入を計って会勢を拡大するのか」に答えられなければならないとしている。これに対しては既に述べたように、「専門的な学協会、職能団体の相次ぐ誕生にもかかわらず、日本建築学会は、建築にかかわる学術、技術、芸術を統合し、建築学を総合的に体系化するためのわが国唯一の開かれた組織であり、研究者、建築家、技術者、学生、その他建築に関心をもつ全ての人々がここに集い、相互に啓発し研鑽を積み、自ら建築文化を創出するとともに、必要な提言を行って建築と都市についての社会の認識を高め、生活文化の向上に寄与しようとするものである。したがって、より多くの人々の参加を求めること、特に次代を負う若い世代の優れた人材を建築の世界へ誘導し、さらなる発展を期するため努力することは

当然の責務である。同時にこのような重要な社会的使命を負う本会の活動を活発化し、それを維持するためには、安定した経営基盤の確立が必要である。それは現在の建築界のためでもあり、次の世代への責任でもある」と考えるべきであろう。

1. 3 支部・支所活動の重要性

本会のもう一つの柱は、支部・支所を拠点とする会員活動である。地域社会に密着しての会員相互の交流、社会的啓蒙活動は、それぞれの独自性をもって多様に展開されており、多くの会員が参画の機会をもっている。支部、支所活動形態は、それぞれの地域社会における歴史的背景をもっており、全てを画一的な論議に乗せることは適切と考えられないが、できる限り共通の組織原理に基づいて整備されることが望ましく、それぞれの問題の所在を学会中央が把握できる体制をとることが必要であろう。学会中央は、求められれば、支部・支所活動に有効な支援を進めることのできる準備をもっているべきである。

1. 4 建築教育への積極的寄与

学会の役割として、次世代の建築界の育成も重要な任務の一つに挙げられよう。現在、学会には教育委員会があって、教育問題の調査研究を行っているが、その位置づけは14の調査研究委員会のうちの1委員会であって、委員構成、活動範囲に自ら限界がある。本会がその使命の一つと取り上げる建築教育に対する寄与は、建築教育が単なる工学の一分野の専門教育と異なる所以とその教育条件整備の必要を広く社会ならびに文教当局へ訴え、理解を求めることであり、また大学、高専、工高のそれぞれにおける建築教育の理念、目標、方法（標準カリキュラム案等）の提言、教材資料の企画を含む積極的な事業展開によって、総合体系としての建築学の建築教育への投射を推進することであり、さらにまた小中高一般教育ならびに社会人教育における建築文化の啓蒙普及のためのプログラムの策定などを通じて社会全般の建築に対する認識を高め、活力に溢れた優れた人材を建築の諸分野へ誘導するために、学会として努力を重ねるとともに広く建築界に協力を要請することを学会の任務とすべきであると考え。本会がこのような機能を強化して建築教育支援に主導的役割を果たすことは学会の基盤強化にも役立つものと考え。

1. 5 国際交流における役割

わが国の社会、経済、科学技術のあらゆる面での国際化は今後ますます急速に進展するであろうが、一方において、それに伴い種々の摩擦を生じており、国際的に開かれた社会への志向と日本文化の固有性の強調の相剋が顕在化してきている。そのために、これからはわが国に対する国際的な理解を求めると併せて国際的な場におけるわが国の寄与を高め、同時にわれわれの内部においても国際的に通用する場を拡げ、mannerを身に付ける努力が必要である。建築の分野は、学術・技術・芸術の全ての面でこのことに深くかかわっており、これまでのように個人的なレベルでの対応もますます重要であるが、組織としては建築学会がその中心的役割を負わなければならないものであろう。

1. 6 学会の組織と財政

上記のように新しい時代に向けての本会の果たすべき役割を考えると、本会の存在はわが国の建築文化の発展にとって極めて重要であり、その活動をますます活発にしなければならないが、そのためには、本会の基盤を一層強化する必要がある。

運営組織の問題は、責任ならびに権限の明確化、諸会議の実質化、効率化、事務機構の合理化などにわたるが、特に諸機構のmaintenanceのための評価、点検の機能をもつことが重要であり、理事会が最高機関として全組織の運営を明確に把握し指導できる体制の確立が必要である。

学会の情報機能の整備と事務局機能の合理化のために、O.A化は今後欠くことのできない学会運営の基盤であり、早急な充実が望まれる。

財政上の問題は、今後長期間にわたって本会の最重要課題の一つとなると判断される。本会の経理は、社団法人として、基本部門、研究事業部門、会館部門の3部門の独立採算制をとっている。基本部門の基礎収入は会費であり、研究事業部門は出版物収入、調査研究委託収入を基礎とし、会館部門は会館収入によっている。基本部門を支える会員数は、昭和50年をピークに漸減している。研究事業部門の出版物収入が低減してきていることは既に述べた通りである。会館部門のみは、新建築会館建設に伴う借入金返済の目途が立っており、健全経営の見通しがある。

基本部門の主な支出は、建築雑誌、支部費、支部共通事業費、調査研究委員会の収益を

伴わない事業の経費、事務費等であり、研究事業部門の主な支出は、会誌ならびに論文報告集の発行費、調査研究委員会の刊行物作成のための研究経費と発行費、委託調査研究費、事務費等である。この両部門の収支バランスをとるために、如何にして収入増を計り、支出減を策するかが今後の最重要の課題である。事務費の主体をなす人件費は、既に両部門ともで可能な限り切り詰められており、現在の事業量との対比ではさらにこれを削減することはほとんど不可能と考えられ、逆に今後の経年増を見込まなければならない。支出減の可能性は、印刷物の形態を変更することによる印刷費の軽減、調査研究委員会の会議形態の工夫による旅費（現在、両部門の委員会費の65%強を占める。）の節減等によらざるを得ないと考えられる。収入増については、新たな発想を加えなければ顕著な改善を期待することは極めて難しい。これら本会の基盤をなす最重要課題については、本会の組織運営全般を見据えて長期財務計画を立案し、状況の進展に応じて必要な修正、転換を計ることを任務とする理事会直属の委員会が必要である。このために会長の諮問機関として設けられている現在の財務運営委員会の機能を強化して、これにあてることが考えられよう。

以上、本章では本会の基本的な諸問題を概観して総論としたが、以下の各章では本委員会が取り上げた5項目の問題について具体的に論じて提案を行う。

第2章 学会における発表の場

《学術・技術・芸術発表の場をどう持つか》

本会の全会員を対象とした学術・技術の発表の場としては、大会、論文報告集、支部研究発表会がある。構造工学論文集（建築）、環境工学学術研究発表会資料集は、特定分野を対象としたものであり、建築雑誌はレター欄を除き、会員の投稿から構成されるものではないので、ここでは検討対象外とする。

建築芸術の発表は建築作品そのものによって行われるもので、学会が場を提供することはできない。しかし、発表作品の紹介は可能であるので、この件は取り上げることにする。

2.1 建築学会大会

2.1.1 位置付け

学会の定款第34条に次のように定められている。「この会は、毎年1回以上、全国より会員の参集を求めて大会を開催し、会員の研究発表その他目的達成に必要な事業を行う」。

大会に於いては、定款に述べられているように、研究面の活動として、研究発表と共に研究協議会、パネルディスカッション(PD)、学会賞受賞者(主に論文)記念講演会等が行われているほか、会員および大会関係者の親睦のための大会懇親会、懇親スポーツ大会、一般市民も対象とした大会記念講演会、その他に建築設計展、見学会等も開催されている。

これらの盛沢山の行事からも分かるとおり、大会は、本会の行う定常的諸事業の中で最も大規模なものであり、本会の社会的PRの大きな機会でもあり、いわゆる目玉となる事業であるといえよう(資料 2.1)。

大会は、会長・副会長等多くの役員の出席の下に举行される。理事の職責上は、本会一般規則題4条(理事の分掌事項)によると、「大会の企画運営」は総務理事の職責とされているが、「学術・技術・芸術の進歩発展のための施策、……、学術交流」は、学術理事の職責であり、また学術委員会規定によると「大会における学術関係行事の計画・実施」は学術委員会の責任の行事と定められている(学術委員会には、副会長および学術理事が委員となる)。

2. 1. 2 現状と問題点

A. 研究発表会等

大会には、前述の如く多くの行事が盛込まれているが、ここでは、主に、学术交流の面、即ち研究発表、研究協議会、PD等を取りあげる。

研究発表の面で最も目立つのは、その発表数が大変多く、かつ、ほぼ年々増加していることである。一方、会期は昭和23年以来3日間に固定されているので、発表会場の所要数は増加し(資料 2.2)、一題当たりの発表討論時間は減少し、5分という例も見られるに到っている。

また、学術講演梗概集も大部なものとなり、論文会員に対する配布は、昭和60年以降、特別の希望のない限り、小分冊2部とされている。

これらの量的拡大のため、研究発表会の準備・執行のコストも増大し、梗概集作成等の本部事務局の負担、大会引受支部での会場確保難、引受大学関係者での労苦の過多等、多くの困難な問題が山積みしている。

一方、参加者からは、発表・討論の不徹底、同時並行発表のための出席難等の不備が述べられている。さらに、研究発表会で費やされる関係者の膨大なエネルギーに比較すると、結実するものが小さいとの指摘もあり、運営改善を求める声は多い。

これらの問題点の指摘、改善のための努力は学術委員会その他で以前から行われており、最近の主なものだけでも、PD方式発表の導入(昭和53年)、大会参加費徴収(昭和55年)春季大会廃止(昭和56年度)、梗概集配布の部門縮小(昭和60年)等が挙げられる。

因みに、他学協会でも研究発表会は巨大化しており、たとえば、電子通信学会では、発表題数および1日当たりの発表会室数が4641題48室(昭和60年度)、日本化学会では3264題31室(昭和60年度)、土木学会では2013題44室(昭和60年度)等となっていて、改善が迫られている所も多い。

B. 講演梗概集

講演梗概集としては、1題当たりB5判2頁が割り当てられているので、発表題数が3641に達した今日(昭和62年)、梗概集の本文総頁は7282頁、分冊数も6となり、量のメリットならぬデメリットが目立って来ている。たとえば、利用者にとって、重い、読みにくい、高価である、検索に不便等の難点があり、図書として作成する上でもコストの高いものとなっている。梗概原稿の締切期限が講演発表の5ヶ月も前に設定され、発表の速報性

を減少させていることも、量の拡大のもたらした欠点の一つである。

C. 財政

大会の予算・決算は、理事会への報告が求められているが、大会開催支部の立案・執行によっている。収入源の主なものは、本部交付金(200万円)、大会参加費(2000円/人)、懇親会費、寄付金等であり、主な経費は懇親会等である。

一例として、昭和60年度大会(東海)の収支を示す(資料 2.3)。

大会が巨大化するとともに経費も増大し、収支をつぐなわせるための支部関係者の心労も大きくなっている。この中には、講演梗概集、本部職員人件費等は含まれていないので、実際に大会を開催するための経費はこれよりずっと大きい。

D. 組織

大会には、理事会、学術委員会、支部大会実行委員会等の多くの組織が関係しているが、結局、支部大会実行委員会に依存しているところが大きいのが現状である。

大会が学会の最大の行事であるにもかかわらず、他の諸組織の働きは十分とはいえず、大会を支える体制作りに問題があるといえよう。

一部関係者の過大の労苦の負担が大会の円滑な開催を困難にしている大きな原因と考えられる。

2. 1. 3 提言

A. 改革の方向

大会のあり方が改革を迫られていることは論をまたないところであるが、その改革は、当然、角を矯めて牛を殺すようなものであってはならない。

大会の運営を困難にしている主因は大会の巨大化であるから、発表題数・参加者を大幅に減少させるようなドラスチックな改革を示唆する声もある。しかし、そのような方向は本会の行事・活動への会員の参加機会および意欲を削ぐ方向であり、本会の目的と合致しない。

大会についての現状の問題点については既に述べたが、一方、参加者には、大会を学術・技術情報の交流の場のほかに、研究者あるいは知友相互の人的交流の場、日常業務を離れる年に一度の祭の場として期待している声があり、本会の役割から見て、このような評価のあることは良しとすべきであろう。

そもそも、会員数は横ばいでありながら、年々、発表題数および参加者が増大しつつあるということ自体、参加者から見れば、大会の現状に肯定されるべき面も多いことの証左であろう。そこで、改革の方向として遠い将来はともかく、当検討委員会は、大会規模・形態等は大筋としては変えず、主に運営面での改善を提言したい。即ち、具体的には、毎年一回、会期3日間程度、会場は支部持廻りで、全部門が一同に会して開催するという条件で、他の面の改善を検討する。なお、ここで上述の「条件」に到った経過の要約を示しておく。

大会を隔年またはそれ以上の間隔で開くと現状以上に発表の鮮度が損なわれ、学術・技術上の存在価値が薄れる。勿論、定款の改正も要し、会員の参加行事が削減されるのであるから代替行事の新設が必要となろう。

会期を延長すると所要室数が減少し、発表・討論時間を増加しやすくなるが、大学等を4日以上借用しようとするよりは更に会場難を招き、大会実行委員会の負担を大きくする。*

開催支部を関東に固定すれば、本部事務局の対応も容易となり会員の過半数である関東地方在住者および事業主の経済的負担も軽減させることができるが、祭としての魅力を大幅に減失させ、陳腐化の恐れがあり、地方軽視の謗りも招きかねない。**

大会を計画系と構造系に分けて、一年の中に時期を変えて開催すると、一回当たりの経費が増大して参加者の経済的負担増を招く。全会員が一同に会する機会が少なくなり、会員の連帯・団結が損なわれる。同時期に、交通の便の良い近接する数会場が得られれば、それらを利用することは考えられる。

B. 発表方法の多様化

時間と空間を節約しつつ発表の実を上げるためには、発表方法を多様化したい。すでに口頭発表の他にGR制あるいは類似テーマを束ねて発表して討論を行い易くする等の工夫が行われているが、他学会のようにポスターセッション、発表のクラス分けを導入するのも一法である。勿論、何れの方法にも欠点があるので、試行を通じて改善を計るべきであろう。

*) 開催時期を8月または4月はじめに限定すれば、借用期間としては可能性があろうが、これ以上長期間になってはたまらないという率直な声がある。

**) 地方自治体からは、都市活性化のために本大会誘致が働きかけられている。

研究協議会、PDの他にシンポジウム、招待講演、テーマを設定しての講演募集等も考えられる。

C. 梗概集（予稿集）

梗概集の作成コスト（含時間）の軽減等のために大幅に割当頁を削減するという案があり、検討に値すると思われる。しかし、その場合は、現在、梗概集が大会以後にも比較的よく参照されていることから考えて、研究成果の散逸を防ぐために、たとえば日本機械学会のように、大会後に論文集を刊行すべきであろう。

D. 財政

他学協会の中には、大会を独立採算制としているところがある。本会では、参加費・発表登録費を徴収しているとはいえ、独立採算制ではない。また、独立採算といっても、事務局員の人件費のように分離しがたいものもあろう。しかし、独立採算制とした場合の長短は検討して置くべきであろう。

参加費と発表登録費の何れに重点を置くべきかについては種々の議論があるところであり、現状では、大会の間接経費までを洗い出すことが難しいので、明確な検討ができない。しかし、経費の面で大会開催支部に負担が強られるような事態は避けられなければならない。

E. 組織

大会にかかわる各組織、即ち、理事会、学術委員会、各研究専門委員会、支部大会委員会、支部実行委員会、本部事務局の役割の一層の明確化と協調をはかるべきであろう。

ややもすると、支部実行委員会の負担が高くなり勝ちであるので、支部大会委員会をはじめとする他の組織のバックアップが得やすい体制作りが必要である。

その点、大会運営のノウハウの蓄積活用が大切である。

F. その他

大会の開催を外注することも考えられるが、外注の範囲が問題である。その場合、会員の金銭的負担は増加すると予想される。

2. 2 論文報告集

2. 2. 1 位置付け

本会の行う事業に就いて規定した定款第5条は、事業の(3)として、「会誌・論文報告集および研究成果の刊行」をおげている。また、本会の一般規則第4条によると、学術理事の分掌事項の一つとして、「論文報告集に採録の論文その他研究資料の審査ならびに紹介」をあげ、第8条は「論文報告集を月刊とする」と規定している。

「論文報告集の編集および掲載論文の募集・審査」は、学術委員会の担当する業務（学術委員会規程第1条）であり、この業務は学術委員会審査部会によって行われる（同規程第10条）。さらに、論文報告集募集規程、論文審査要領、審査要領内規が設けられている。論文報告集は、本会の発行する唯一の審査済論文を掲載する図書であり、学位審査・大学教員選考等の際には、本論文報告集に掲載された論文は公式の業績として評価されるのが普通である。

2. 2. 2 現状と問題点

論文集に就いては、審査済論文が、論文集の収容力（1冊当たりの掲載可能題数）不足のために、数ヶ月間の掲載順番待ちを強いられるという問題があった。

しかし、この問題は昭和60年度から論文集を構造系と計画系の2分冊とし、1ヶ月当たりの全体収容力を増すことで解消された。現在の速報性の阻害要因の主なものは、審査員の査読遅延と見てよからう。

論文集を2分冊とすると、コストの増加という問題が生じたが、論文会員には、構造系、計画系のどちらか1系列のみの選択配布とすることによって対処された。

論文報告集に関する現在の主な問題は、経済的なものを除けば、質的なものと考えられる。以下、順不同にそれらを示す。

- (1) 審査の促進
- (2) 審査規程の一層の改善（審査不服の異議申し立てが目立つ）
- (3) 討論の活性化（査読者と投稿者の間で実質的な討論が行われてしまう疑いがある）
- (4) 学際的分野, 新分野への対応
- (5) 国際的評価の向上

論文集にとって最も重要なことは、論文内容の一層の向上である。各論文が研究の細分化

を反映して興味を持たれる範囲が狭まり、あまり読まれない存在になり勝ちである。面白い論文が少ない、論文作成のため以外には引用されることが少ない等の声を耳にするのは気がかりである。

2. 2. 3 提 言

論文報告集の質的改善に関しては、学術委員会および論文審査部会が主体となって、一層の現状分析・検討を経て改善をはかるべきである。

論文報告集に投稿論文以外のもの、たとえば招待論文、学術ニュース、資料集等を掲載する等の意見もあるが、* 論文報告集の性格を変えることであり、編集要員の問題もあり、慎重な検討が必要である。

論文会費は12,000円/年、論文登載料は30,000円/題、超過頁は20,000円/頁であり、この金額の多寡については議論のあるところであるが、大会で研究発表をする会員と、しない会員との間で会費に差を設ける等のきめの細かい取扱いも検討の価値があろう。

論文会費等の負担金の今後の値上げをできるだけ防ぐために、編集・印刷・製本等のコストを技術的に見直す等の検討を、学術委員会および事務局に望む。

2. 3 支部研究発表会

支部研究発表会、いわゆる支部研は四国支部を除き各支部で年1回開催されている。支部研は各支部の行事のため、当委員会は現状をよく把握するに至らなかったが、多くの支部で支部研の参加者、特に来聴者減少に悩んでいるようである。会員・非会員とも支部研に対する関心・評価とも、大会と比較して低いと見られる（村松アンケート）。

支部研は、大会で不満とされている発表・討論時間、報告集頁数、参加者の経済的・時間的負担等の点で有利であるだけに、問題は深刻ともいえる。

支部研不参加の理由として考えられるのは、以下のようなものと思われる。集会での発表のためにエネルギーを費やすのは年1回で済ませたい。それならば同分野の研究者の多い大会で発表したい。いずれは大会で発表するのであるから、……。お祭的雰囲気には乏しい。業績として認められない。

*) 土木学会論文集は、招待論文等の異種の論文から構成されている。

支部研活性化については、支部研は支部の行事であり、支部固有の事情もあるので、支部の主体的発案に期待すべきであるが、各支部共通の問題も存在するであろうから、学術委員会等が各支部間の情報交流を援助する等の必要はあろう。

参考のために、本委員会で提示された案の幾つかを示す。

複数支部の合同開催（中国と九州で実施している）

レフェリー付きとする。——レフェリーが得られるか？権威が認められるか？

2. 4 日本建築学会建築作品選奨

本会の芸術分野における活性化を計るため、会員の建築作品を選奨してはとの案が当委員会の審議過程で検討された。この結果、以下のごとき提言を行う。

芸術分野発表の場として、会員の建築作品からある程度の水準、例えば論文報告集掲載の論文報告に相当するものを、年間50～100作品程度選奨し、会員および社会に紹介しようとするものである。なお、これにより会員相互の活発なる交流を促進するとともに、芸術分野における本会の社会的バックアップに貢献するものと考えられる。

作品選定方法に関しては、例えば学会賞委員会の下に小委員会を設置して当らせるとか、また作品の推薦に際しては支部・支所活動の一部とすることも考えられる。

作品の紹介に関しては、財政を考慮して①建築雑誌における作品リストの紹介 ②建築雑誌での作品紹介あるいは特集号の刊行 ③作品選集の刊行等、段階的におし進め充実する策が考えられる。

以上の建築作品選奨を行うことは、特に芸術分野の会員・非会員の建築に対する認識を高め、ひいては本会の活性化、社会的地位の向上に資するところが大きいと考えられる。

第3章 表彰制度

3.1. 制度の位置づけと意義

3.1.1 位置づけ

本会の表彰制度は、現在、「日本建築学会賞委員会規程」に基づく〈日本建築学会大賞〉（以下大賞）および〈日本建築学会賞〉（以下学会賞）、日本建築学会創立100周年記念として制定された〈文化賞〉、数支部で行われている〈建築賞〉、支部共通事業〈設計競技の賞〉などの形で実施されている（資料 3.1～3.3）

3.1.2 意義

これらの表彰は、

- ・会員の学術・技術・芸術活動の目標となる。
- ・会員の研究者、技術者、設計者としての高度な能力・業績を認証する。
- ・学会の学術・技術・芸術の成果を内外へ周知する。
- ・わが国社会の建築文化への認識を高める。

などの役割を果たしていると考えられる。それが、有効に適切に機能していくことは、これからの学会活動の活性化のために強く望まれるところである。

3.2. 現状の問題点

3.2.1 状況の変化

しかしながら、近年における本会の状況の変化、すなわち

- ・活動分野の多様化，細分化，あるいは総合化
- ・会員数の増加，年齢分布の拡大

などのゆえに、現在の制度がそれに十分に適応しているとは言い難い。再検討の必要がある（資料 3.4）。

3.2.2 制度のあり方

学会賞を中心とした本会の表彰制度は、長い歴史を経て高い権威を保持していると考えられる。その基本構成を尊重し、それをいかにして現状に適応できるよう改善すべきかを検討することが現在の課題であろう。

しかし、大賞、学会賞の根拠が、学会賞委員会規程のなかに置かれていることは、制度の構成上適切ではないと思われる。

また、賞は賞状、賞牌のみでよく賞金（5万円）は無くてもよいのではないかとと思われる。

3. 2. 3 大 賞

100周年を契機に、授賞が2名となり、中期的には問題ないものとする。

3. 2. 4 学会賞第1部建築論文

最近は一連の研究業績に対する授賞が主となり、受賞者が高齢化してきている。

独創的な単独の論文、新しい分野、境界両域の研究などは受賞しにくい。

若い人の受賞が少なくなった。

授賞数が増加し、内規の基準数5点にたいして61年度は10点となり、かい離が大きくなってきた。

審査員（日本建築学会賞委員会委員、以下同）が受賞者を原則としているため、研究分野が固定しがちである。

3. 2. 5 学会賞第2部建築作品

厳選主義で権威を保っているのは評価できるが、基準数3点では少ないと思われる場合もある。

もっと多様な視点からの選考があってもよい。

会員全体の所属分野を対象にすべきだ。施工会社の設計部の受賞は殆ど無く、官庁も少ない。

審査員が受賞者を原則としているため、対象分野、設計思想が固定しがちである。

設計の分野では、学会賞第2部以外、それに準ずる評価を示したものがない。論文報告集に相当する、資格認定の要件となりうるようなものがほしい。

3. 2. 6 学会賞第3部業績

分野が広く全体を視野に収めての選考が難しい。大プロジェクトに偏りがちだ。構法、施工技術にも目を向けてほしい。

3. 2. 7 文化賞

100周年以降5年毎5点とされているが、1～2点でも毎年出したほうが有意義で

はないか。

3. 2. 8 支部建築賞

既に行われているものは、いずれも、高く評価されている。

3. 2. 9 支部共通事業設計競技の賞

この設計競技と同種のものがいくつもでき、応募者が減ってきた。新人登竜門としての魅力を回復したい。

3. 3. 表彰制度についての提言

(数字は賞の数、現状は内規の基準数)

3. 3. 1 学会賞第1部 (建築論文)

〈建築論文〉5を〈論文〉7以内とする。論文は一つの研究分野を確立したような論文の集大成から、独創的理論を確立した単独の論文までを幅広く視野に収め、会員全体の所属分野を対象として授賞する。受賞者は個人を原則とするが、応募者の申請により、共同あるいは組織代表もあり得るものとする。

3. 3. 2 論文奨励賞

〈日本建築学会論文奨励賞〉を設ける。授賞数10以内、40才以下の会員を対象とし、将来性のある優れた論文に授賞する。受賞者は個人を原則とするが、応募者の申請により共同もあり得るものとする。さしあたり学会賞委員会第1部会の中に分科会を設け運営実施にあたる。

3. 3. 3 学会賞第2部 (建築作品)

〈建築作品〉3を〈作品〉5以内とする。作品は、建築にかかわる優れた創作を、インテリア、再生、都市設計などまで幅広く視野に収め、会員全体の所属分野を対象として授賞する。受賞者は個人を原則とするが、応募者の申請により、共同あるいは組織代表もあり得るものとする。

日本建築学会建築作品選奨 (仮称) については前章による。

3. 3. 4 学会賞第3部 (論文・作品以外の業績)

〈業績〉2を〈業績〉5以内とする。著作、技術、計画、行政等の部門毎の専門委員により幅広い授賞対象の適切な把握に努める。受賞者は個人を原則とするが、応募

者の申請により、共同あるいは組織代表もあり得るものとする。

3. 3. 5 学会賞審査員

受賞者を原則とはしない。

あらかじめ氏名を公表する。

第2部は全員の審査評を公表する。

3. 3. 6 文化賞

毎年若干数を授賞する。

3. 3. 7 規程

日本建築学会表彰規程を制定し、表彰制度を整備する。

3. 3. 8 支部建築賞

支部の実情に応じて拡充する。

3. 3. 9 支部共通事業設計競技

賞金、発表方法等を再検討し、若い会員にとって魅力あるものにする。

第4章 支部・支所のあり方

4.1 支部・支所の位置づけ

支部の設置は日本建築学会定款第3条に9支部を置くことが述べられており、現在も9支部が設置されている。また、この支部の事業の目的は同定款第4条に学会の目的として「この会は会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかること」と述べられていることから、支部の目的は「この目的を達成するために必要な事業を行うこと」であることは論をまたない。日本建築学会一般規則第6章（支部）には「支部の運営は支部規程によって執行する」と決められているため、各支部はそれぞれ支部規程を作成して、これにより支部の運営を行っている。支所の設置は一般規則第6章第20条（支所）に示されており、支部の中で遠隔の地方に支部活動の円滑をはかるために、特に必要と認められた場合には支所を設けてもよいことになっている。

定款によれば支部の活動を円滑に行うための支所ではあるが、実際には必ずしもその主旨通りに機能しているとは限らず、また、支所の設置されていない支部もあるので、現状の分析等を行う場合には、この2つの組織を分けて検討を加えることが必要であろう。

4.2 現状と問題点

4.2.1 支部

《現状》

支部の現状は、実際に現在行っている事業内容を見ることによりほぼ明らかになる。9支部に於ける昭和62年度の事業計画は資料4.2の如くである。

- 運営関係では、総会、常議員会、幹事会など
- 研究関係では、研究発表会、専門・研究委員会、支部助成金による研究
- 事業関係では、講演・講習会、見学会

などがほとんどの支部で行われ、さらに工高・短大・高専・大学などを対象とした設計優秀作品などの展示、表彰があり、支部によっては学会賞的な表彰制度を設けている（北海道、東北、東海）。

以上の現状に対し、当委員会が支部長に対し行ったアンケートの回答の要旨は次の如くであった。

◎支部の運営は

- ① おおむね円滑に行われてはいるものの、管轄する地域が広いため、催し物の開催の広報が会員はともかくも会員外には十分行えない。
- ② 従って、もろもろのことを地方委員に任せなければならない。
- ③ 広いために会員の交流が困難である。

◎支部の活動は

《現状》で述べた内容の活動を行っている。いずれの支部も学術・技術・芸術の進展のために、地方の会員・会員外の人々に対して、講演会・講習会・見学会など、また学生を対象に設計等の表彰などを行い、開かれた学会としての最前線を担っている。但し、建築系の大学を持たない四国支部では他の支部とは様子が多少ことなるようである。

4. 2. 2 支 所

《現 状》

現在支所の設置されているのは、7支部34支所である。支所の活動は全国的には把握できないが関東支部では資料4. 3の如くである。即ち会議・講演・講習・見学会・シンポジウム等を実際に行う最前線である（勿論このルート以外のものも多い）。関東支部では7つの支所で毎年回り持ちで総会を開催している。

支部長の見た支所の現状は前記のアンケートによると次の如くである。

◎運営は

県単位である場合がほとんどで、その中で責任者を決めなければならない。大学のある場合は大学が、ない場合には県に依頼するなど様々である。日常活動は低調であるとする支所が多い。

◎支所の活動は

支部事業への協力が主だが、地方の特色を生かした見学会、シンポジウムなど支所独自の活動も行われている。

4. 2. 3 支部と支所との関係

円滑であるとはしながらも、支部と支所が一体となって積極的な活動が行われているかという点円滑には行われていない。

支所の要望に支部が応じられないことも多いとしている。

4. 2. 4 問題点

◎支部活動の問題点

- 支部の催しが知れわたらない（情報網の充実）：支部は会員にかなり高い割合で認識されているが、催し物に参加したことのある経験者は少ないとする意見があるが、これはすべての支部に当て嵌まるようである。常に研究活動をしている研究者はそれぞれの支部研究委員会や研究発表会に参加しているが、一般の会員・会員外の人たちは、シンポジウム・講演・見学・展示などの会に参加することになるのだが、このような会に参加する人が少ないということはその催しに魅力がないからであろう。従って魅力ある催しものにする工夫が必要である。
- 支部をまかなう経費の不足：支部の守備範囲は結構広いので、支部をくまなくまとめるためには旅費その他の費用が必要になる。また会員もこのために主要都市で行われる活動にどうしても参加できなくなる。
- 参加出来ないから帰属意識なし：この結果学会員であるという意識が少なく（帰属意識）これが支部活動を低調にしている。
- 地域に根ざした話題を、大学を中心としたアカデミズムに走らない：地方の人たちは自分たちが最も必要に迫られている、地域に密着した講演会、講習会、展示会などを望んでいる。このような内容のホットな情報、先端的な話題を望んでいる。従って、あまり大学を中心としたアカデミズムに走らないことが必要である。現在ではこのような希望に答えるものは少ないのではないか。
- 支部運営の問題：支部職員を正規職員としてもらいたいという希望がある。

◎支所活動の問題点

支所は、言うならば支部事業に協力する活動が主なものである。学会員は常議員の選挙などで支部に所属する意識はあるが、支所に所属しているという意識は少ない。また支所活動は支所長と数人の役員によって行われ、その存在価値はきわめてうすい。しかし実際には、会員の大部分は（研究者以外は）この支所レベルで活躍している人たちなので、学会が活動を活発化しようとするれば、この組織を十分に活用しなければならないと考える。

◎支所の現状

- 建築士会など実務を中心とする会に活動の中心を置く傾向にあり、学会としての独自の活動はやりにくいとする意見もある。

- 支所費で実行できる事業は限定され、活動費不足のための低調化がみられる。
- 支所が何をやるのか、という目的が明確でないために会員が集まることをしないので、交流の機会がなく疎遠になる。実務中心であると結構集まるという。
- 支部・本部と支所の間で委員会などに支部の会員が直接参加することはむずかしい。
- いつも東京は演者、地方は観客では問題がある。
- 支所の規程を明確化すること。そのためには支所が行う事業内容を明確にすること。例えば支所長の選出方法もその一つ。
- 行政指導形ではない。学会としての支所とする。

4. 3 支部・支所についての提言

本会の定款第4条に、「この会は、会員相互の協力によって建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかることを目的とする」と謳われていることはすでに述べた。また、支部規程第4条にもその目的・事業として、「この支部は、日本建築学会定款に規定する目的ならびに事業に準拠して、必要な事業をおこなう」とされており、また、支部において必要とした場合、必要な手続きを経て支部の補助機関として支所を設置することが認められていることにもふれた。

ここでは特に支部活動と支所との関係から、地域会員が学会活動にどう参加するかという立場から、支部・支所のあり方の提言を行いたい。

まず、本会の会員は自分が地域会員として、支部・支所の会員であるという意識は希薄で、この点はロータリークラブの会員、医師会の会員などの会への帰属意識とはきわめて異なる。この理由は、ロータリークラブや医師会は市町村単位で、月または週に一度の会合を持ち、お互いがその会に所属しているという意識を持つよう仕組まれているからである。

これは本会でも研究委員会などに定期的に出席している大学・研究所など研究を主な活動とする会員が建築学会の会員であり学会の恩恵に浴していると自ら意識するのと同じである。冒頭定款の「会員相互の協力によって……」とあるが、各支部では支所にどのような人がいるのかさえ知らないし、支所会員名簿も備っていないのが現状であろう。

本会の正会員約30,000名のうち、本会の委員会活動に直接関与できる者は、僅か7,000名程度と思われるが、この7,000名の会員が、23,000名の会員の会費の援助によって委員会に参加し、ホットな情報・知識を入手していることについて羨望と疑問を抱く地方会員も存在している。支部・支所など地域会員の学会へのニーズは、会誌だけの情報でなく、ごく身近かな日常的な業

務の中で生じる問題について、問題解決のためのガイドをしてくれる機関として学会が存在するようになればと望んでいることは、今回のアンケートを見ても明らかである。

建築学会会員の要望を大きく分けると、まず、最先端であり、現在の学会の主流である「学会は新しい技術の開発・芸術の振興」を推進することを自らの仕事とするグループと、次に現業に携わり、そこで起こる「諸問題の解決」を学会の諸業績の中から示唆してもらうことを望んでいる人たちのグループの2つがある。

支部はその活動の中に、研究的行為がかなり含まれており、むしろ研究重視の現状にあり、この2つのグループでは前者に属すると考えてよい。しかし、支所は後者のグループに属するということが十分認識する必要がある。学会はこのような2つのグループに対応して行く必要があるように思う。このためには従来から行われてきた学の普及活動である、講習会・諸行事などは一層さかんにし、さらに大切なことは、本部・支部の現在の研究委員会またはW・Gと類似のもので、しかしその内容は現業に携わることによって起こる諸問題を話し合い、その解決を求める委員会を支部・支所レベルで造る必要があるように思う。

特に支所は学会本部と異なり、日常の業務の中でお互いに知り合っている仲間の会員が多く、それでいて、地方なるが故に立場上一緒に意見を交換できない場合も多いと聞く。このような雰囲気の中で、建築学会という中立の立場で意見を交換することは非常に意義深いことであり、また、皆望むところであろう。

また、支部・支所機関がこのような雰囲気になれば、会員同志の集まりの中で、話題の提供が生まれ、こういう事柄、問題について誰々先生に話を聴こうというような気運が盛り上がり、学会活動に参画しているという意識も生まれてくる。

今後の支所のあり方の一つとして、例えば、作品賞などを選んでもらう委員会を各支所につくることによって頻繁に会員が集まれるようにするなどは支所活動を活発にする一つの試みであろう。またこれは施工賞などでもよい。

従来、学会の姿勢としては、学を教えるという形であったが、今後は支部・支所地域会員の要望に応える形にしてゆく必要がある、また、これが学・開発の発展の原動力ともなることと思う。

そのためには、現在の定款は変える必要はないが（一部語句は見直した方がよいところがある）実行の面ではかなりむずかしい問題が含まれている。例えば支部・支所組織の充実のための予算・活動場所・人等の問題をクリアーしなければならないが、当面それが出来るところから逐次着手できるよう本部が対応してゆくべきと考えられ、これがまた会員増加に繋がってゆ

くのではないかと考える。

第5章 情報発信機構としての学会のあり方

5.1 情報発信機構の位置づけ

日本建築学会定款における情報発信機構に関する記載事項としては、第5条（事業）に本会が行う事業として、調査研究とその振興、会誌・論文報告集および研究成果の刊行、文献・資料の収集および活用、等が述べられているのみである。また、この情報発信機構として重要な役割を果たす図書室に関しては、一般規則第4条（理事の分掌事項の（5）図書）および図書委員会規程があり、後者規程の第2条（事業）で文献・資料・情報の収集、文献と資料・情報の紹介・提供、等の事業を行うと示されている。しかしながら、学会としての情報発信機構全般については、規程上特に述べられていないのが現状である。

情報サービスは、学会としての主たる事業の一つであるとともに、特に一般会員が学会に最も期待している事項の一つである（資料 5.1）。また、会員の学会員としての意識は、この情報の内容、質または伝達方法等にも大きく関連している。このように、情報発信機構の充実は、今後の学会にとって重要な意味を持つてくる。

学会の情報を性格面から大別すると、

- (A) 多数の会員を対象にした共通性のある情報
- (B) 会員個々の要求に応じた情報

がある（資料5.2,5.3）。

(A) は会員の要求による共通性を有した情報、あるいは学会からの情報であり、(B) は会員個々の要求、例えば情報の検索および所在に関する問い合わせ等の情報である。

5.2 現状と問題点

「情報発信機構」については、学会としてのあり方、運営等に関する基本方針が十分討議・決定していないのが現状である。また、他の問題と同様に、財政問題を無視して立案・実行できるものではないが、以下には、当検討委員会で具体的にだされた問題点、意見・要望を紹介し、今後の検討資料とする。

5.2.1 学会の「情報発信機構」全般について

(1) 学会としての情報発信機構

情報発信に関する委員会が機構上横並びにあり、これらを実質的に総括、調整、

決定する委員会が無い。

(2) 情報の内容・位置付け

学会には本学会の特徴である種々の会員があり、これらの対象者に応じた情報の内容、伝達方法を明確にすることが必要であろう。

(3) 会員の要求に対するフィードバック

特に、研究委員会等に参加していない一般会員が学会に対して望んでいる情報をいかにフィードバックするか、現状ではこのような受け入れ体制が存在していない。

(4) 地方会員に対する情報

地方会員に対する情報および伝達方法を充実することが必要であろう。

(5) 会員相互の情報

会員相互の情報に関しては会員名簿があるのみである。各会員の情報、例えば専門分野等の情報を充実・整備し、会員が相互に交流できる場を広げる必要がある。

(6) 会員外の人々に対する情報

開かれた学会として、会員外の非専門家にたいして、建築に関する教育・情報活動を行うことが必要であろう。

5. 2. 2 多数の会員を対象にした情報について

(1) 情報の内容

最新の高度の情報をいかに早く平易に伝達するかが問題である。例えば、研究委員会の成果を整理、公表するのみではなく、加工・作成したものを一般会員が容易に利用できるようにすることが望まれる。この場合、情報の内容(情報発信源)と対象者(受信者)の関係も明確にすることが必要であろう。

(2) 情報の伝達(手段)

財政面からみると、あらゆる情報を一般会員に伝達することは不可能であるが、現状を改善する策はかなり多いと考えられる。例えば、研究委員会関係の貴重な研究成果を経費の関係等からシンポジウム、出版をできない場合、ワープロ原稿による簡易な出版物としたり、図書室に資料を保管し雑誌等でその内容を紹介等のことが考えられる。

建築雑誌は学会としての最も重要な情報伝達手段の一つであるが、この情報伝達手段としての再検討も必要であろう。

情報に関するデータベースを整理・加工・充実することが望まれる。

5. 2. 3 会員個々の要求による情報について

(1) 情報の内容

この情報は、上記(5.2.2)の性格と大きく異なり個人的に要求される情報である。そこで、学会としてはこれらの要求を総括的に判断して、情報の内容・範囲等を明確にしておく必要がある。また、この情報サービスを充実することにより、特に大企業や大学等に属さない会員、また地方会員が学会会員である存在価値を認めるとともに、会員増強にもつながると考えられる。

(2) 情報の伝達(手段)

このサービスは、図書室が主体になろう。しかしながら、図書室に関しては、種々の問題を抱えているにも拘らず、これまで「今後の図書室のあり方」については十分討議されずにきたのが現状である。そこで、次項で図書室の問題点等を探り上げる。

5. 2. 4 情報発信源としての図書室

図書室は学会としての情報サービス機関として今後も重要な役割を果たす必要がある。ここでは、これらの討議で出だされた今後の図書室に関する問題点・今後のあり方等についての参考意見を示す。

(1) 情報のあり方

図書室を学会としての情報サービス機関として位置付けをした場合、今後の学会としての図書室のあり方、運営等の基本方針を財政問題をも含めて検討し、明確にする必要がある。

(2) 情報の内容

学会の図書室としては、従来の学会の研究成果の蓄積・情報サービスの充実とともに、図書・文献検索サービス、レファレンスサービスの充実が望まれる。なお、データベースの充実は、例えば、国内・国外の他の情報サービス機関との連携によることも考えられる。

図書・雑誌等の出版物を今後どの程度まで充実させるか。ある程度まではレファレンスサービスで充実すれば良いのではないか。

視聴覚関係の充実を検討する必要がある。

出版物になりにくい研究委員会の研究成果を整理・統合し、会員が利用できる

ようにすることが望まれる。

(3) 情報の伝達（手段）

特に、地方会員の情報サービス手段を改善する策、例えば電話、ファクスによるサービスの充実を検討する必要がある。

(4) 運 営

○. A. 化による、例えば図書・雑誌の受け入れ、文献目録作成、情報検索等の事務の省力化が必要であろう。

図書室の運営は、現在3名の職員で行われているが、今後この人数で対応できるのか。また、今後の業務内容を考えると、職員を図書あるいは建築知識の専門家として養成することが必要であろう。

図書室の面積、職能別部屋割等を総合的に検討する必要がある。

5. 3 情報発信機構についての提言

学会の情報発信機構に関して、上記のごとき討議が行われたが、今後の学会として情報発信機構を、どの様に考え、どの様な体制・機構で実行するか、また現状をどの程度改革できるか等を総合的に討議・決定する必要があるとの結論に至った。

そこで、学会の情報発信機構に関して、①基本的問題の見直しおよび基本方針の検討、②財政面からの検討をも加えた実行可能な中期および長期の立案、③立案の実行、を目的としまた継続的に討議を加える、以下のような総括的検討・決定・実行機関の設置を提言する。

- ① 情報発信機構を総括的かつ横断的に審議・決定する常設の情報委員会（仮称）の設置。
- ② 情報委員会（仮称）は情報発信機構に関する理事会下の最高審議・決定機関とする。
- ③ 情報委員会（仮称）の性格、機構、権限、さらに各委員会との関係等の明確にする。

第6章 組織・運営について

6.1 本会の基本的役割

組織および運営のあり方を検討するにあたっては、先ず本会が今後果すべき基本的役割りを明確にする必要がある。定款第4条には本会の目的が抽象的に示されているが、具体的には次の3つの基本的役割として示すことができる。

- (1) 会員の建築に関する学術・技術・芸術向上のための活動を行なう。
- (2) 建築に関する産・官・学共同研究の場を提供し、建築界（教育界を含む）全体の進歩発展のための活動を行なう。
- (3) 前記の成果をもとに、広く社会に対して建築に関連する生活環境および建築文化向上のための普及啓蒙活動を行なう。

本会はこれまで主として(1)と(2)に力を入れてきたが、今後は(3)の活動も積極的にすすめる必要がある。

6.2 現状と問題点

本会は100年の歴史の中で、とくに戦後は高度成長の追風に乗って、会員は増加し、事業も拡大の一途をたどってきた。その間、本会は建築に関する唯一の総合的な学術団体としての機構を整備しつつ今日に至っている(資料6.1, 6.2)。また、関連する専門分野で種々の学協会の設立がみられたが、専門分化が進めばその総合化と学際的交流が必要となる。本会の特性は、その中心となるにふさわしい、得がたい場であるので、今後も総合性を堅持すべきである。

一方、組織の拡大に伴って次のような基本的な問題が生じてきている。

- (1) 事業の拡大に伴って、委員会が必要に応じて設置され、増殖を続けてきたが、必ずしも全体的な整合性がとれていない面がある。
- (2) 組織の拡大に伴って、全体的な調整・管理が困難になっている。
- (3) 諸活動は増大の一途を示している一方、これを支える事務局の能力が、財政上限界に達している。
- (4) 社会環境が変りつつあるにもかかわらず、永年の慣行で対応がおくれている面がある。

6. 3 組織・運営についての提言

6. 3. 1 理事会運営の見直し

理事会は定款第31条により、会長、副会長、理事、支部長で構成し、毎月1回開催している。しかし、十分な意見交換を行うには人数が多く（33人）、また、時間が限られているため、支部に関する事項について十分な審議、意見交換ができない。このため別に支部長会議を年に1回開催しているが、不十分である。そこで、理事会の運営を簡素化し、支部に関する会議を充実するため、下記により理事会を運営するよう提言する（資料6. 4）。

- (1) 理事の人数20人を定款で定めている人数の下限の16人に減らす。
- (2) 支部長は、予算、決算、その他重要事項を審議する場合に出席する。（例えば、1、2、3、5、9、12月）
- (3) 支部長が出席しない理事会については、あらかじめ議案を送付し、意見があれば書面等で提出してもらう。ただし、必要な場合には出席して意見をのべることができる。
- (4) 支部長会議を年2～3回開催する。
- (5) 議題の少ない月は、会長の承認を得て担当理事が処理し、次回の理事会で追認する。

6. 3. 2 役員構成の見直し

社団法人の性格はその役員構成に現われる。本会の会員構成は資料6-3のとおり、民間技術者が大半を占めている。一方、本会は学術団体であり、役員半数以上を学者、研究者で占めることは当然であるが、現状はいささかアカデミックな色彩が強すぎるようであり、これが産・官からの本会への参加、協力を阻害している面がある。本会の基本的な役割の一つである産・官・学共同研究を推進するためには、産・官のウエイトを高めることが必要である。

役員構成の内訳をみると、支部長が殆ど学者であるが、これは地方の実情からみて止むを得ないと思われる。理事は約40%が産・官であり、おおむね妥当であろう。従って、全体として産・官・学のバランスをとるためには、現在3人の副会長を5人とし、2人は産・官より選出するよう、定款を改めることを提案する（現在の3人でも産・官から副会長を選出することは可能であるが、関東支部在住の2人は学術委員長を交替で担当すること、関東支部以外の支部在住の副会長は学者で支部を担当するという役割分担が定着しているので、2人増員によって対処する方がよい）（資料6. 4）。

6. 3. 3 調査研究分野における総合性の整備

本会の特性として建築分野における総合性を有していることがあげられる。しかし、現在の14の常置調査研究専門委員会は、その時代の要請によって順次追加的に設置されてきたものもあり、必ずしも総合性を有しているとは言い難い面もある。例えば、国民にとって最も関心があり、建設量も多い住宅に関する総合的な委員会がないが果たしてそれでよいのであろうか（資料6.5）。今後の100年を迎えるに当たって、基本的な見直しを行うことが必要である。資料6.6は一つの試案であるが、この問題について検討する委員会を設置し、実行案をまとめるべきである。

なお、今後は各専門分野にまたがる研究分野が拡がってくる可能性があり、その場合の研究態勢のあり方についても検討をすすめる必要がある。学校建築に関する委員会は委託研究を行う委員会であるので、特別委員会とするのがよい。また、建築教育委員会は、6.3.8の提案にあるように事業関係の委員会に改組するものとする。

6.3.4 調査研究関係委員会運営について

61年度における調査研究関係の小委員会、ワーキンググループの数は255、年間会合数は1,669、委員数は4,575人に達しており、なお増加の傾向にある。しかし、事務局の能力および財政面からみて、今後は現在程度の活動の範囲内で、新陳代謝を活発にすることにより対処してゆかねばならない（資料6.7）。

現在、新たに小委員会等を新設する場合には、61年10月に制定された「調査研究関係専門委員会運営に関する共通規程」により、本委員会および学術委員会の承認を得て理事会に報告することとなっているが、学術委員会は本来、調査研究関係専門委員会の連絡調整を主たる目的としており、各専門委員会の運営管理を行なう機関としては不適當である。従って、委員会等の新設、廃止、あるいは予算の適切な配分等については、別に権限を有する「調査研究組織委員会」（仮称）を設けて対処するものとする。

なお、現状の学術委員会の人数構成43人は実質的審議には多過ぎるので、審査部会関係委員は審査部会長のみ（計33人となる）とすべきである。

6.3.5 会員委員会の新設

これまで会員に関する業務は、おおむね事務局に一任されており、問題によっては会員理事の意見をきいて対処されてきた。会員が減少傾向にある現在、このような態勢では不十分である。今年度に設置された会員増強委員会は時限的なものであるが、常置の委員会として「会員

委員会」(仮称)を設置し、常時発生する諸問題ならびに長期的な観点に立っての諸問題について積極的に対処してゆく必要がある。

6. 3. 6 情報委員会の設置

第5章の「情報発信機構としての学会について」の提言による。

6. 3. 7 財務運営委員会の機能の強化

本会の財務運営については、経理規則第52条に「この会の財務および経理の適正な運用処理をはかるため、会長の補佐機関として、この委員会をおく」とあり、財務運営委員会が設置されている。そして、毎年度の予算案、決算案について会長から諮問された案を審議し、意見を具申している。しかし、財務運営は本会にとって極めて重要な部門であり、長期計画や予算編成、資産運用等について常時検討を行う必要がある。そのために、現在の財務運営委員会の受身の運営方法を改め、財務運営全般に関してより積極的な運営をはかるものとする。このため、下部組織として「財務小委員会」(仮称)を設け、重要事項についてよりキメ細かい検討と対応ができるようにする必要がある。

6. 3. 8 建築教育委員会の機能の強化

教育の問題は総論にもあるとおり、本会の主要な役割の一つである。現在この問題については常置調査研究専門委員会の建築教育委員会があり、主として大学・高専・高校を対象に建築教育の実態調査と、その内容、制度の改善に関する調査研究および工業高校建築教育研修会を行っている。

しかし、今後は単に学校のみを対象に調査研究するだけでなく、併行して教材の充実、講習等の事業により巾広い啓蒙活動を積極的に行うべきである。例えば、産業界の技術革新は著しいが、これに対応した教育制度、標準カリキュラムの問題、再教育の問題、小中高生から、社会人をも対象にした建築教育のあり方等幅広い教育の問題について研究し、本会で実施可能なものは出版、講習等の企画をたて、関係事業委員会の協力を得て実施に移すほか、行政当局に提言するなど、積極的な活動を展開すべきである。現在、刊行委員会で教材用ビデオや児童向けの図書の刊行を検討しているが、これらは本来教育委員会の業務であろう。このため、現在の建築教育委員会を建築教育全般に関する調査・研究から普及事業の企画または実施までを含む事業関係の委員会に改組することが望ましい。

6. 3. 9 広報・普及事業の一元化

本会の基本的役割の一つである啓蒙・普及・サービス活動を推進するための機構を整備する必要がある。現在、これを担当する委員会として、講習会等事業委員会、PR委員会、設計競技委員会があるが、重複する面もあり、会員に対するサービス事業、一般社会を対象とした広報活動等、多面的活動を総合的に企画調整し実施するために、「事業委員会」（仮称）として一元化する。上記3委員会は部会とする。

6. 3. 10 国際化への対応

経済大国となった我が国は、社会、経済、科学技術等、あらゆる面で国際化が急速に進展しつつある。これまでの本会の活動は、ISO、RILEM等国际機関への協力が主たるものであったが、ここ数年諸外国と共催の展覧会を活発に行っており、創立100周年には、アジアを対象に大規模な人的交流も行った。また、来年からは国際交流基金との共催で「日本現代建築展」を世界各国に巡回させるなど、文化交流が盛になりつつある。しかし、今後は諸外国との継続的な学術交流と、開発途上国に対する学術、技術の面での援助、人的交流が求められるようになるであろう。国際交流を推進するには当然のことながら相当の財政的裏付けが必要であり、本会の現状からみて、当分の間は積極的な活動は無理である。しかし、本会の財政の許す範囲で、今後の国際交流のあり方を検討し、21世紀へ向けて、徐々に実績を積重ねてゆくことが必要である。このため、現在の国際関係の諸委員会を統合し、「国際交流委員会」（仮称）を新設し、今後具体策を検討し、実施してゆくものとする。なお、ISO国内連絡委員会、学術委員会の国際学術交流部会、アジア建築交流懇談会は部会とする。

6. 3. 11 事務局態勢の強化

本会の活動を支えている現在の事務局の人数は37人（関東支部は除く）であるが、財政上、今後とも増員を厳しく抑制しなければならない。一方、本会の活動は今後も活発化することが予想される。これに対処するためには、すでに実施中のOA化を更に推進してゆく以外に道はない。OA化には費用がかかるが、長期的な計画のもとに早期に整備をすすめるものとする。また、業務の内容によっては外注によって処理し、単純作業はパートタイマーにまかせるなど、事務処理の合理化をすすめるものとする。

6. 3. 12 新しい組織図

これまでに提言した内容を実施した場合、新しい組織図および委員の分担は資料6. 8, 6. 9の如くなる。

第7章 財政について

7. 1 本会財政の性格

本会は建築会館の土地建物による膨大な含み資産を有しているが、毎年度の予算規模は約15億円程度である。繰越金、積立金等の財政的余裕は殆どなく、毎年厳しい運営を強いられている。

本会財政上の特質として、下方硬直的な性格があげられよう。民間企業の場合、経営が苦しくなれば思い切った操業短縮を行い、景気が向上すれば事業拡大を行うなど、極めて弾力的に対応する。本会の場合そのような機動的な対応が難しい。事業には継続性を要するものが多く、委員会活動を中断することも難しい。一方、民間企業のように、景気の変動や経済環境の変化によって、収入が激変するようなことはない。会費収入にしても、出版物の収入にしても、変化は徐々に進む。従って、常に5年、10年先を読みながら、早目に対処してゆく姿勢が必要である。その対処が遅れると、ある時点でドラスチックな改革を強いられることになる。

7. 2 各部門の現状と問題点

7. 2. 1 基本部門

主要収入源である会費収入は、57年度に値上げ後、会員数の減少に応じて漸減から横這い状況にある。一方、個人会員会費は、他学会に比べてかなり割高であるため、今後なお3～4年間は値上げを抑制せざるを得ないと思われる。62年度は法人会員会費の値上げにより、収支はほぼ均衡する見込みであるが、63年度以降は収入の頭打ちに対して物価上昇に伴う支出増により、赤字となることが予想される。本会と同規模の他学会と比較した場合、とくに土木学会に比べて法人関係の会費収入が著しく少ない。（ただし、大手建設会社の1社当り会費は、本会の方が遙かに大きい。）法人の会員数は両会ともほぼ同数であるので、本会の場合、中小法人の1社当りの会費（加入口数）が少ないことを示している。今後会員増強運動の重点項目として改善する必要がある（資料7. 1 ～ 7. 3）。

7. 2. 2 研究事業部門

主要収入源である出版物収入は、高度成長期の30年代、40年代を通じて会費収入を上回っており、毎年度、基本部門へ収益の30%の繰入れが可能であったが、オイルショックを契機に頭打ちとなり、以降横這い状況で、基本部門への繰入れが困難となっている。今後その改

善に努力しなければならないが、類似図書の発行、コピー技術の進歩等、社会一般の状況からみて、売上の増加をはかることは仲々難しい状況にある（資料7. 2）。

ここ数年、電力会社からの大型委託研究が収入に大きく貢献しているが、今後とも大型の調査研究の受託に努力しなければならない。

7. 2. 3 会館部門

会館竣工時の借入金16億円は、募金収入と会館運営による収入により返済がすすみ、61年度末には7.4億円に減少した。都心部のオフィス需要が強いので、経営は順調であり、この借入金は、テナント収入により今後約10年で返済できる見込みである（資料7. 4-①）。

7. 3 将来の見通し

財政の約10年先を見通すことは極めて困難であるが、一定の条件で推計を行うことにより、問題点や方向を大雑把に掴めることはできる。以下、いくつかの推計を行った。推計にあたっては、物価上昇率は今後も安定的に推移するものとし、年平均3%とした。なお、今後の経費増のうち人件費の伸び率が高くなることに注意しなければならない（資料7. 4-②）。人件費は昭和58年度以降、毎年ベースアップがあったにもかかわらず、ほぼ横這いになっている。これは長期勤続の定年退職者が多かったこと、事務局の協力を得て組織の見直しを行って人員を40人から37人（関東支部を除く）に削減し、給与体系の見直しを行ったことによる。しかし、職員の年齢構成をみると、40才前後に団塊の世代があり、今後の10年間は長期勤続の定年退職者は少なく、その後の10年～15年に大量の定年退職者が出る構造になっている。従って、今後10年間は人件費の伸び率が高く、その後は伸びが低くなるが、反面、退職金の支出が大幅にふえることになる。

7. 3. 1 基本部門予算支出増の将来推計

標記の推計（資料7. 5）によると、基本部門では今後10年間に約8億円の支出増が見込まれる。会員数は現状のままとし、これを会費の値上げによってまかなうためには、15%ずつ3回の値上げが必要となり、72年度の会費（個人）は18,000円となる。このような大巾値上げは会員の大巾減少を招くことになり不可能であろう。

7. 3. 2 個人会員増加が基本部門の財政に及ぼす影響

標記の推計（資料7. 6）によると、会費値上げをせず、個人会員の増加のみで今後10年間を乗切するためには、1万人以上の会員増加が必要であるが、これは非常に困難であろう。しかし、個人会員の増強とあわせて、法人会員の会員増、口数増も併行してすすめることによって、会費値上げの時期をおくらせることは可能である。

心配なのは、会員の減少である。この場合には、事業部門からの繰入ができないと、事業の圧縮等の対策を早期にとらなければならないことになる。

7. 3. 3 建築会館経営の見通しと財政に及ぼす影響

標記の推計（資料7. 4）によると、既存の会館のみの場合、借入金は73年度にはゼロとなり、その後は基本部門へ7,000万円～8,000万円の繰入が可能となる。昨年11月の理事会で、会館の使用状況、将来の財政問題等を考慮して増築計画をすすめることを決定したが、この増築を実施した場合には、64年度に借入金が13億円にふえるが、75年度にはゼロとなり、その後は12,000万円～13,000万円の繰入が可能となる。なお、事業部門から基本部門へは利益の30%は無税で繰入ることができるので、この制度を76年度以降適用すると、繰入可能額は3,000万円～4,000万円ふえて、約1.6億円となる。

会員数に変化がないものとし、今後10年間の会費値上げを20%に抑えた場合の10年～14年後の本会の財政収支を検討したのが（資料7. 7）である。この試算によると、会館の増築を実施することにより、ほぼ収支は均衡することになる。10年以上も先の推計であるから当然誤差は大きくなるが、増築しない場合には財政面で大きな問題を生ずる可能性が強い。

7. 3. 4 今後の財政運営方針

前項の場合問題になるのは、会館部門の借入金返済が終了するまでの約10年間の、基本部門の財政運営である。会費値上げのみで対処することは困難であるのでまず会員増加をはかり、会費収入をふやし、支出を抑制する努力をすることが前提となるが、これには限度があるし、見通しを立てることも難しい。また、出版事業や委託研究の収入見通しも不安定であるので研究事業部門の収益からの繰入金に期待することも難しい。従って、会館部門の利益をすべて借入金返済にあてないで、その一部を基本部門へ繰入れる必要が生ずるであろう。このことは、当然借入金の返済期間の若干の延長をもたらすことになるが止むを得ない（資料7. 8）。

以上の検討から、今後本会の財政を長期に亘り安定的に運営してゆくためには、まず支出の抑制につとめ、会員の増強をはかり、出版物等の収支を改善するなど総合的に対処するととも

に、早期に増築を実施することが必要である。

7. 4 調査研究関係専門委員会の財政上の問題点

- (1) 現在、事務局の職員数は37人およびパート7人で本会の業務を処理しているが、財政上、本会の事業活動も、現在の職員で負担できる範囲に抑制せざるを得ない。この点から先ず問題になるのは委員会開催数とその増大傾向であり、すでに担当職員の負担は過重になっている。一方、研究者の側からみると、技術の進歩、社会の高度化に伴って、建築に関する分野はますます拡大する方向にある。スクラップ・アンド・ビルドが適切に行われれば、数の増大は抑制されるが、現状では減らす方は困難な状況にある。しかし、事務局の人的能力に限界がある以上、どこかで線を引かねばならない。このような事情から、例えば常置調査研究専門委員会毎に、予算と職員をつける委員会の数を限定し、その他は学術研究会として自主的に運営するというような対策を真剣に検討する必要がある。
- (2) 現在、常置調査研究専門委員会の予算は年間約6,400万円であり、他の学会に比べて最大である(資料7. 3)。なお、本会は自己所有の建物を有し、会議室使用料(家賃、光熱、空調、清掃費等)はすべて会館部門の負担となっているが、これをテナント並みに借りるものとし、調査研究関係で1/2を負担するものとする、その費用は年間約1600万円になる。即ち、実質的には合計8,000万円の費用をかけて研究活動を行っていることになる。

委員会予算約6,400万円のうち、約65%の4,150万円は旅費で占められている。顔を合わせてのコミュニケーションは勿論必要であるが、支部委員との間はできるだけ通信手段による検討を主とするよう運営し、限られた資金が最も有効に使用されるよう、それぞれの委員会において責任をもって実施することが望まれる(資料7. 9)。

7. 5 刊行物について

- (1) 委員会の研究成果である基準・指針等の刊行物は、建築界のために役立ち、また本会の財政にも大きく寄与してきた。しかし、研究内容が細分化し、専門分化するにつれ、その研究成果は価値があるものであっても、需要は限られてくる。このため、大量の在庫を残し財政上の負担となるものもでてきている。このため、61年度に刊行規程を改正し、印刷部数の少ないものは、あらかじめ執筆者がワープロ等により印刷原稿をまとめ、簡易な製本で出版することとした。すでにこの方法により500部印刷して出版したものもある。

出版物については刊行委員会において十分チェックし、なるべく不良在庫を抱えないように管理する必要があるが、委員会側の協力も必要である。

- (2) 会誌、論文集、出版物の編集業務も、論文掲載題数、発行点数の増加につれて業務が増大しつつある。これも事務局の能力に限界がある以上、今後は思い切った外注方式により対処さざるを得なくなる。このことは必然的に経費の増大をもたらすことになるが止むを得ない。できるだけ事務局が校正等に時間とエネルギーを費さずにすむよう、執筆者の協力が必要である。

なお、ワープロの機能が年々向上しているので、近い将来、論文集の原稿も、すべてワープロで完成原稿を作成し、印刷製本費の抑制をはかるよう検討をすすめたい。

7. 6 広告費収入について

広告費収入は(資料7. 2)にみるように、20年間殆どふえていない。他学会に比べても最少である。これは、この間に多数の商業建築雑誌が発行され、「建築雑誌」の広告効果が減少したためである。即ち、会誌に広告を載せても、その広告に関する資料請求が少なく、広告効果がないと判断されているという。広告収入は本会にとって有力な財源であり、この増加をはからねばならない。そのためにも、まずよく読まれる建築雑誌にする必要がある。

あ と が き

以上のように本答申では「これからの建築界における本学会の役割とあり方」についての論議を踏まえ、当面の主要課題5項目について具体的な提案を行っている。

これらの項目は、いずれもその背景となっている学会をとりまく諸状況の変化に対し、緊急に対応を迫られていると判断したものに絞られている。

「学会第2世紀へ向けて第1歩を踏み出すにあたり、拠って立つ基盤をより強固にする」という本答申の本来の主旨からすれば、この5項目以外にも中期・長期的な観点に立ち、検討に着手すべき諸問題があることは申すまでもない。

既に述べたように、当委員会に与えられた期間が約9か月間で課題の大きさに対して比較的短期間であったこともあって、必ずしも十分な論議を尽くしたとは言い難く、これを出発点として、必要な施策を展開するための論議が引続き集約的に行われることが必要であると考え。従って願わくば、まず、理事会において本答申内容が具体的に検討され、実施のための基本方針を策定されることを期待する。

それに基づいて各課題毎に施策実施のための少人数からなる専門委員会によって必要な手続きを検討し、理事会の議を経て実施段階に移されることが適切であると考え。

なお、当検討委員会としては、引続き関連の諸問題についてさらに広く論議を進める必要があると考えている。

以上

答 申 書 資 料 編

資料2.1 本会の主要行事参加者

◇ 昭和61年度支部共通事業講習会

- (1) 名 称 「JASS 5 鉄筋コンクリート工事標準仕様書および鉄筋コンクリート造配筋指針改定講習会」
期 日 昭和61年9月8日～11月5日
開 催 地 東京会場他12会場
参加者数 JASS5 3,206名, 配筋指針 1,697名
- (2) 名 称 「鉄骨工事技術指針改定講習会」
期 日 昭和62年3月3日～3月19日
開 催 地 東京会場他8会場
参加者数 1,487名

◇ 昭和62年度通常総会

期 日 昭和62年5月28日
会 場 建築会館ホール
正 会 員 26,566名(個人 25,851名, 法人 715名)
出 席 者 1,942名(本人出席 21名, 委任状 1,921名) 7.3%

◇ 昭和63年度評議員選挙

告 示 昭和62年9月号会誌掲載
投票締切 昭和62年10月20日
有権者数 25,661名
投票数 4,110名(投票率16.0%)

資料 2.2 年度別大会発表題数・使用室場数

年度	開催地	発表題数	部屋室数
50	東京	1510	26
51	名古屋	1787	26
52	広島	2060	30
53	札幌	2171	30
54	東京	1953	30
55	大阪	2147	30
56	福岡	2436	37
57	仙台	2534	34
58	金沢	2907	34
69	横浜	2957	36
60	名古屋	3129	37
61	札幌	3393	39
62	神戸	3641	41

資料 2.3 昭和 60 年度 日本建築学会大会収支決算

収入の部

項 目		決 算 額
本 部 交 付 金		2,000,000
大 会 参 加 費		9,180,000
補 助 金		800,000 ¹⁾
寄 付 金		400,000 ²⁾
副 次 収 入	懇 親 会 費	1,113,000
	見 学 会 参 加 費	120,000
	懇 親 会 御 祝 金	210,000
	公 衆 電 話 設 置 手 数 料	8,857
	預 貯 金 利 子	3,954
合 計		13,835,811

注) 補助金内訳

愛 知 県	400,000
名 古 屋 市	100,000
大 幸 財 団	300,000

注) 寄付金内訳

愛 知 建 築 士 会	100,000
(株)サンゲツ	300,000

支 出 の 部

項	目	決 算 額
総 務 費	本 部 経 費	437,530
	会 議 費	553,490
	印 刷 費	885,300
	会 場 借 上 費	589,326
	看 板 製 作 そ の 他 設 営 費	326,230
	広 報 費	500,000
小 計		3,291,876
学 術 運 営 費	各 部 会 運 営 費	758,230
	機 器 借 上 費	879,530
小 計		1,637,730
付 随 行 事 関 係 費	記 念 行 事 費	1,089,754
	懇 親 会 費	2,197,920
	見 学 会 費	136,250
小 計		3,423,924
消 耗 品 費	消 耗 品 費	360,834
	複 写 費	252,600
小 計		613,434
謝 金 そ の 他	学 生 アル バ イ ト 費	1,576,000
	弁 当 代 費	321,300
	交 通 費	444,150
	電 話 料	76,892
	通 信 費	134,600
	守 衛 , 清 掃 , そ の 他 謝 金	230,500
	雑 費	96,425
小 計		2,879,867
支 出 合 計		11,846,831
残 金		1,988,980
合 計		13,835,811

本部交付金,大会等参加費収入合計 12,413,000円に対する残金566,169円

資料 2.4 - ① 昭和 62 年度 大会 参加者数 報告

昭和 62 年度大会 (近畿) 参加者数報告

1. 会 期 昭和62年10月9日(金) ~ 10月11日(日)
 2. 会 場 神戸大学教養部・工学部(神戸市灘区六甲台町)
 3. 内 容 (1) 学術講演発表題数 3,641題
 (2) 研究協議会 10部門 14主題
 (3) パネルディスカッション 2部門 7主題
 (4) 研究懇談会 2部門 2主題
 (5) 懇 親 会 314名
 (6) 記念講演会 181名
 (7) 建築設計展 780名
 ・学会賞受賞作品 ・全国大学高専卒業設計展
 ・世紀末ウィーン写真展 -都市と建築-
 (8) 懇親スポーツ大会(テニス36, ゴルフ37) 73名
 (9) 参加者数(一般4,064, 院生1,085, 学生95, 外278) 計5,522名

行 事	部 門	10月9日(金)	10月10日(土)	10月11日(日)	計
開 会 式		208名	名	名	208名
学術講演会	材料・施工(376) ^題	195	326	312	833
	構 造(1,462)	1,312	1,337	892	3,541
	防 火(66)	114	-	-	114
	環 境 工 学(614)	270	693	683	1,646
	建 築 計 画(410)	228	128	149	505
	農 村 計 画(68)	56	27	35	118
	都 市 計 画(229)	173	93	106	372
	建 築 経 済(130)	97	58	44	199
	建 築 歴 史・意 匠(209)	196	174	-	370
	海 洋(43)	31	28	-	59
	電 算(34)	-	28	32	60
計	11部門(3,641)	(2,880)	(2,892)	(2,253)	(8,025)
研究協議会	海 洋	65			65
	建 築 計 画(1)	97			97
	〃(2)	68			68
	〃(3)	156			156
	材 料 施 工	492			492
	環 境 工 学	246			246
	防 火		107		107
	建 築 経 済		106		106
	農 村, 建 築 計 画(合同)		225		225
	都 市 計 画(1)(2)		182		182
建 築 歴 史・意 匠(1)(2)			245	245	
電 算 利 用			71	71	
計	10部門 14主題	(1,124)	(620)	(316)	(2,060)
パネルディス カッション	鋼 構 造	240			240
	プ ー ル ス ト コ ン ク リ ー ト		174		174
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト		415		415
	材 料 施 工		113		113
	壁 構 造			136	136
	木 構 造			210	210
	振 動			428	428
計	2部門 7主題	(240)	(702)	(774)	(1,716)
研究懇談会	建 築 教 育			94	94
	建 築 法 制			63	63
計	2部門 2主題			(157)	(157)
閉 会 式				(82)	(82)
総 計		4,244	4,214	3,582	12,040

※学術関係(一般講演, 研協等)については, 11時, 15時の時刻で集計

※研究協議会, P.D, 研究懇談会については開始1時間経過後の集計

資料 2.4 - ② 他学会における大会運営

S. 62. 3. 19
学 術 委 員 会

調 査 項 目	日 本 建 築 学 会	土 木 学 会	土 質 工 学 会	空 気 調 和 ・ 衛 生 工 学 会	日 本 機 械 学 会
1 大会論文発表の応募資格について	会員 (個人) に限る (共同研究者は会員外も可)	会員に限る	会員に限る	会員に限る	会員に限る
2 発表登録費の徴収について	会 員 9,000 円 会員外 13,000 円 (論文会員免除)	会 員 3,000円	会 員 2,500円	会 員 3,000 円 会員外 5,000 円 (論文会員免除)	会 員 1,000 円
3 大会参加費の徴収額	会員 1,000~ 2,000 円 会員外 5,000 円	徴収しない	徴収しない (61年度より徴収予定)	徴収しない	会 員 1,000 円 会員外 3,000 円
4 大会論文発表の投稿頁数 (1題当り)	2 頁	2 頁	2 頁 (4頁も可 頁当り追加料1,000 円)	4 頁	2 ~6 頁 選 択
5 最近の大会発表論文総数	3,393 題	2,013題	670題	186題	230題
6 大会発表論文目次の周知方法	会誌に掲載	・会誌に掲載 プログラムは作成しない	・会誌に掲載	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知
7 1論文の平均発表講演時間 (1題当り)	5~10分	約 7分 1セッション1.30 (討論会)	5 分	15分 (平均)	10分~25分
8 大会要覧集の投稿者への配布方法	・事前に送付 ・大会会場で配布	・事前に送付 ・大会会場で頒布	・事前に頒布 (希望者のみ) ・大会会場で頒布	・事前に送付 (予約者のみ) ・大会会場で配布	・事前に送付 ・大会会場で配布
9 上記一般会員、会員外への配布	・事後に頒布 ・大会会場で頒布	・同 上	・事前に頒布 ・大会会場で頒布	大会会場で頒布	・事前に頒布 ・大会会場で頒布
10 大会開催期間	3日間	3日間	3日間	3日間	3日間
11 大会開催会場	大 学	大 学	・大 学 ・会館, ホール	大 学	大 学
12 発表会の室の規模 (1室当り収容数)	80 ~ 550名	100 ~ 200 名	100 ~ 300名	50 ~ 100 名	50 ~ 200名
13 最近の大会で使用した室数 (1日当り)	30室	44室	7室	4室	15室
14 最近の大会で使用した機器類	OHP, スライド, テープレコーダー	OHP, スライド 16m/m, ビデオ	OHP	OHP	OHP, 掛図 スライド
15 大会で使用したアルバイト数 (1日当り)	30名	・使用した数不明	110名	8名	30名
16 同上アルバイトの業務	・時間計測係 ・受付係	・時間計測	・時間計測係 ・受付 その他	・時間計測係	・時間計測係 ・スライド, 掛図係 ・受付係
17 最近の大会参加者数 (延人員)	8,940名	14,000名 (概算)	1,457名	500名	1,500名
18 最近の大会での職員数	13名	13名	3名	5名	15名
19 会員数 (60. 4. 1) (個人)	27,303名	26,894名	12,420名	18,548名	41,000名

	調 査 項 目	日本材料学会	日本物理学会	日本音響学会	日本化学会	電気学会
1	大会論文発表の応募資格について	会員に限る	会員に限る	会員に限る	会員に限る	会員に限る
2	発表登録費の徴収について	徴収しない	徴収しない	会 員 4,000 円	徴収しない	会 員 2,500円 \$ (1頁) 4,000円 (2頁)
3	大会参加費の徴収額	—	会 員 2,000円 学 生 1,000円 会 員 外 4,000円 学 生 2,000円	会 員 1,000 円 会 員 外 3,000 円	(予約) (当日) 会 員 3000円 3500円 学 生 2000円 2500円 会 員 外 10,000円	会 員 1,000円 会 員 外 2,000円
4	大会論文発表の投稿頁数1名当り	3頁	0.5頁	2 頁	0.5 頁 (1,390 字)	1~2頁 (選 択)
5	最近の大会発表論文総数	105題	2,231 題	434題	3,264 題	1,668題
6	大会発表論文目次	・会誌に掲載 ・会員に個別通知	会誌に掲載	会誌に掲載	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知	発表者に個別に通知
7	1論文の平均発表講演時間	10分	10分	17分	10分	10分 (平均)
8	大会梗概集の投稿者への配布方法	大会会場で配布	事前に有料で送付	大会会場で配布	投稿者への配布なし	事前に送付
9	上記一般会員、会員外への配布	大会会場で頒布	事前に頒布	大会会場で頒布	・事前に頒布 (予約者) ・大会会場で頒布	・事前に頒布 ・大会会場で頒布
10	大会開催期間	2日間	4日間	3日間	4日間	3日間
11	大会開催会場	会館・ホール	大 学	大 学	大 学	大 学
12	発表会の室の規模	50~200名 収容室	50~200名 収容室	50~100名 収容室	50~300名 収容室	50~200名 収容室
13	最近の大会で使用した室数/日	4室	33室	8室	31室	28室
14	最近の大会で使用した機器類	OHP スライド	OHP スライド	スライド テープレコーダー	OHPが主 スライド	OHP スライド
15	大会で使用したアルバイト数/日	12名	55名	25名	120名	60名
16	同上アルバイトの業務	・時間計測係 ・スライド係	・時間計測係 ・記録係	スライド係	・スライド係 ・受付係 その他	・時間計測係 ・スライド係
17	最近の大会参加者数 (延)	500名	3,000名	850名	7,693名	3,000名
18	最近の大会での職員数	3名	3名	4名	10名	10名
19	会員数(60.4.1)	3,000名	14,000名	3,358名	31,414名	22,861名

	調 査 項 目	電子情報通信学会	応 用 物 理 学 会	照 明 学 会
1	大会論文発表の応募資格について	会員に限る (連名者は会員外も可)	会員に限る	会員に限る (連名者は会員外も可)
2	発表登録費の徴収について	会 員 4,500 円	徴収しない	会 員 4,000円 5 (1頁) 8,000円 (2頁)
3	大会参加費の徴収額	会 員 1,000 ~ 2,000 円 会員外 5,000 円	会 員 正 2,000円 学 生 500円 会員外 2,000円	会 員, 会 員 外 1,000 円 学 生 500 円
4	大会論文発表の投稿頁数1名当り	1 頁	1/3頁	1~2頁 (選 択)
5	最近の大会発表論文総数	4,641 題	2,376 題	111題
6	大会発表論文目次	・会誌に掲載(分野日程のみ) ・発表者に個別通知	会誌に掲載	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知
7	1論文の平均発表講演時間	15 分	15分(平均)	15分(平均)
8	大会要覧集の投稿者への配布方法	・事前を送付(有料) ・大会会場で配布 ・個人の別冊50部のみ事前発送	大会会場で配布	事前を送付
9	上記一般会員 会員外への配布	・事前頒布 ・大会会場で頒布	大会会場で頒布	大会会場で頒布
10	大会開催期間	4 日間	4日間	2日間
11	大会開催会場	大 学	大 学	大 学
12	発表会の室の規模	50~200 収容室	50~300名 収容室	50~100名 収容室
13	最近の大会で使用した室数/日	48室	30室	4室
14	最近の大会で使用した機器類	OHP スライド	OHP	OHP スライド
15	大会で使用したアルバイト数/日	130名	6名	8名
16	同上アルバイトの業務	・時間計測係 ・スライド係 ・発表者の出欠チェック	・時間計測係	スライド係
17	最近の大会参加者数(延)	7,000名	5,546名	1,199名
18	最近の大会での職員数	7名	5名	3名
19	会員数(60.4.1)	31,542名	12,002名	4,723名

	調 査 項 目	日 本 外 科 学 会	日 本 内 科 学 会	日 本 産 婦 人 科 学 会
1	大会論文発表の応募資格について	・会員に限る ・会員外は招待者のみ	・会員に限る	・会員に限る
2	発表登録費の徴収について	・徴収しない	・徴収しない	・徴収しない
3	大会参加費の徴収額	会 員 } 10,000円 会員外 }	・会 員 5,000円 ・会員外 7,000円	・会 員 8,000円 締切日以降 1万円
4	大会論文発表の投稿頁数1名当り	1/2頁 B5判	1/4頁 B5判	700字 B5判
5	最近の大会発表論文総数	857題	400題	555題
6	大会発表論文目次	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知	・会誌に掲載	・会誌に掲載 ・発表者に個別通知
7	1論文の平均発表講演時間	7分 (平均)	10分 (平均)	7分 (平均)
8	大会梗概集の投稿者への配布方法	・事前に送付 ・大会会場で配布	・事前に送付	・事前に送付
9	上記一般会員、会員外への配布	・事前に頒布	・事前に頒布	・事前に頒布
10	大会開催期間	3日間	3日間	3日間
11	大会開催会場	会館・ホテル	会館・ホテル	会館・ホテル
12	発表会の室の規模	300名以上 収容室	200～300名 収容室	・300名以上 収容室 ・主会場は2,300名
13	最近の大会で使用した室数/日	10室	・大ホール 1室 ・小ホール 4室 ・セッション会場別	6室
14	最近の大会で使用した機器類	・スライド, 掛図 ・16m/m	・スライド	・スライド
15	大会で使用したアルバイト数/日	54名	不 明	25名
16	同上アルバイトの業務	・時間計測係 ・スライド等の係	・時間計測係 ・スライド等の係	・時間計測係 ・受付係
17	最近の大会参加者数(延)	4,000名	2,500名	2,500名
18	最近の大会での職員数	6名	—	50名 担当大学関係者
19	会員数(60.4.1)	25,000名	25,600名	15,500名

資料 3.1 日本建築学会表彰制度一覧

	種 類	基 準 数 (61年授与数)	設置年	資 格	審 査 対 象	備 考	
本 部	日本建築学会大賞	2 (2)	昭和32	個人会員	学術・技術・芸術の進歩発達に多大な貢献をした業績	学術・技術・芸術	
	日本建築学会賞	論 文	5 (10)	旧制度 昭和12	本会会員に 限定せず	近年中に完成発表された研究論文	学 術
		作 品	3 (2)			主として国内に竣工した建築設計	技術・芸術
	論文・作品以外	2 (3)	新制度 昭和24		建築技術・技能・建築・都市の計画建築遺産の保存・修景、評論・出版、その他		
支 部	北海道建築奨励賞	(2) (0)	昭和50	本会会員に 限定せず	最近道内に創作された建築・アーバンデザイン・インテリアデザイン		
	東北建築賞	作品集 佳作(4)	昭和56	本会会員に 限定せず	過去2年間に東北地方に建設された建築作品、他賞の受賞対象外のもの	推薦のみとし、推薦者は支部所属会員とする	
		業績賞		(0)	過去数年間に東北地方に実施された建築的貢献、研究成果(街づくり保存運動を含む)		
	東海賞	論文賞	2 (2)	昭和61	支部所属会員または地域下の大学院～工高出身者の本会会員で40才未満の者	過去5年間に発表された論文報告集所収論文より	
		作品賞	1 (1)			過去5年間に竣工した建築作品とし建設地は支部地域に限定せず	
	支部共通事業競技	1等 1 2等 2 3等 3 佳作若干名	昭和49	本会会員	課題ごとの設計図書	他に支部入選あり	
備 考	日本建築学会文化賞	10	昭和60	原則として会員外とし個人または機関	伝統的木造工法の継承・発展、行政等を通じて建築文化向上、町づくり建築に関する著作、設計競技等を通じての設計技術の向上など	創立100周年を機に社会に対し建築への認識と理解を深めるため建築文化の向上に貢献した業績。公募せず支部ならびに常置委員会からの推薦	

各支部学生向き表彰制度一覧

支部	種 類	基 準 数	備 考	支部	種 類	基 準 数	備 考			
北 海 道	道内大学・短大・高専・工高卒業設計優秀学生	大学(6校)の部	3	各校より3点ずつ推薦、各部ごとに金、銀、銅の3賞を授与	近 畿	近畿地区卒業設計コンクール	大学の部	3	1学科より1点を推薦願ひ、各部ごとに3点以内を表彰	
		短大・高専(2校)の部	3				短大・高専・専修の部	3		
		工高(11校)の部	3				工高の部	3		
東 海	道内大学・短大・高専・工高卒業優秀学生	大 学	12	大学・短大・高専より各校2名、工高より1名を推薦願ひ授与	中 国	支部内卒業設計作品優秀者	大学(4)、高専(3)の部	6	各校より1点推薦願ひ授与	
		短大・高専	4				工高(23)の部	8		各校より推薦願ひ審査
		工 高	15				高専(3)の部	3		
	支部内工業高校建築科優秀卒業生	24	各校より1名を推薦願ひ授与	四 国	支部内工業高校建築科(13)優秀卒業生	16	各校より1名推薦願ひ授与			

資料 3.2 工学系主要学協会の業績表彰制度

62.3

	賞の名称	対象	規程 受賞 数 受 件	表彰方法	副賞等	会員数	
						個人	法人
日本建築学会	日本建築学会大賞	会員に限る	2	賞状	—	27,976	1,260社
	日本建築学会賞 第1部(論文)	会員に限定せず	5	賞状・賞牌・賞金	5万		
	第2部(作品)	"	3	"	"		
	第3部(業績)	"	2	"	"		
	日本建築学会文化賞	原則として会員外 (5~10年毎)	10	賞状・賞牌	—		
土木学会	功績賞	会員	2~3	賞状・賞牌	—	27,259	1,035社
	技術賞	会・法	5~6	"	—		
	論文賞	会員	2	"	10万		
	論文奨励賞	"	1	"	5万		
	吉田賞	"	1	"	10万		
	技術開発賞	"	3	"	—		
	田中賞(論文)	"	1	"	10万		
	"(作品)	会・法	4~5	賞状・銘板	—		
	著作賞(工学図書)	会員	1	賞状・賞牌	—		
吉田研究奨励金	40才未満	8	賞状	15~35万			
土質工学会	技術賞	会員	1	賞状・賞牌	10万	13,126	1,164社
	論文賞	"	1	"	"		
	奨励賞	"	2	"	"		
日本コンクリート工学協会	日本コンクリート工学協会賞 論文賞	会員	2	賞状・賞牌	10万	6,339	338社
	技術賞	"	2	"	"		
空気調和・衛生工学会	空気調和・衛生工学会賞 論文賞	会員	3	賞状	3万	18,694	477社
	作品賞 (1) 建築設備 (2) 技術開発	"	5 5	賞状・レリーフ	—		
日本機械学会	日本機械学会賞 論文賞	会員	10	賞状	メダル	40,564	831社
	技術賞	"	7	"	"		
	日本機械学会奨励賞	満37才未満の個人	20	"	賞牌		
	日本機械学会島山賞	機械系新卒者	1	"	記念品 (腕時計)		

	賞の名称	対象	規程 受件 賞数	表彰方法	副賞等	会員数	
						個人	法人
電 気 学 会	日本電気学会功績賞	会 員	1	賞状・賞牌	10万	22,794	606社
	電 力 賞	"	2	"	5万		
	電気学術振興賞 進歩賞 論文賞	"	13 6 6 1	"	20万		
	補助金	国際会議出席者へ	1		予算70万		
電子情報通信学会	功 績 賞	会 員	3	賞状・賞牌	—	33,372	357社
	業 績 賞	"	3	"	3万		
	小林記念特別賞	業績候補中より	1	賞状・メダル	—		
	論 文 賞	会 員	10	賞状・賞牌	3万		
	米沢ファンタズ・メダル 受賞記念特別賞	論文集集中より	1	賞 状	10万		
	著 述 賞	"	2	賞状・賞牌	3万		
篠原記念学術奨励賞	学卒10年未満	30	賞 状	2万			
日 本 化 学 会	学 会 賞	会 員	6	賞状・賞牌	5万	33,064	1,083社
	進 歩 賞	"	6	"	3万		
	学 術 賞	"	7	"	5万		
	科学教育有功賞	"	5	"	3万		
	化 学 教 育 賞	"	1	"	5万		
	化 学 技 術 賞	会員外も可	3	"	—		
	化学研究技術有功賞	"	1	"	5万		
	オーエンスレーガー賞	会 員	隔年1	"	5万		

資料 3.3 本会会員に関係ある学術・芸術賞

昭和62年7月調査

	種 類	対 象	副 賞 等	受 賞 者
国 から 授 け ら れ る も の	文化勲章	昭和12年制定。文化の発達に卓越した功績をあげたもの	勲章 年金 350万円	伊東忠太, 吉田五十八, 村野藤吾, 内田祥三, 谷口吉郎, 丹下健三, 武藤 清
	文化功労者	昭和26年制定。文化の向上発達に顕著な功績をあげたもの	年金 350万円	内藤多仲, 吉田五十八, 村野藤吾, 谷口吉郎, 武藤 清, 丹下健三,
	日本学士院 恩賜賞 学士院賞	明治44年制定。学士院賞のなかから特に選ばれる。 学術上特にすぐれた論文・著書その他の研究業績に対する授賞	賞牌 賞状 賞金50万円	武藤 清, 竹島卓一, 福山敏男, 村田治郎, 坪井善勝
	日本芸術院 恩賜賞 芸術院賞	昭和16年制定。芸術院賞の中から特に選ばれる。 昭和22年制定。卓越した芸術作品, または芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認めるものに授賞	賞牌 賞状 賞金50万円	藤島亥治郎 岸田日出刀, 吉田五十八, 村野藤吾, 堀口捨巳, 中村順平, 谷口吉郎, 竹腰健造, 前田健二郎, 今井兼次, 佐藤武夫, 海老原一郎, 前川国男, 吉村順三, 白井晟一, 大江 宏, 高橋訃一, 芦原義信, 西沢文隆, 谷口吉生
	芸術選奨	昭和25年制定。文学・演劇・美術・放送・その他の分野で, 1年間すぐれた業績をあげたり, 新境地を開いた者	文部大臣賞 " 新人賞	山田 守, 清家 清, 吉阪隆正, 大江 宏, 菊竹清訓, 円堂政嘉, 芦原義信, 大高正人, 川崎 清, 榎 文彦, 高橋訃一 磯崎 新, 象設計集団, 安藤忠雄
民 間 か ら の も の	吉田五十八賞	昭和51年。故芸術院会員吉田五十八の業績を記念して, 建築とそれに関係深い美術各分野の優秀な作家の表彰	300万円	深谷浩一, 清家 清, 内井昭蔵, 六角鬼文, 狩野忠正, 流 政之, 谷口吉生, 石山修武, 林 雅子
	建築業協会賞 (BCS賞)	建築業協会が, 建築の質の高さと, 施工技術のよさを基準に選定		毎年15作品程度

資料 3.4 学会各賞の受賞者年齢分布

賞 年令 受賞時	大 賞 50 年度 61 年度	学 会 賞			支 部 共 通 事 業 コ ン ペ ◎ 大学院 ・その他			支 部 学 生 賞 ・大 学 ◎ 高 専 ◎ 高 工	
		論 文 50 年度 61 年度	作 品 全 左	業 績 全 左					
81~	5								
76~80	10			2					
71~75	3								
66~70	3	1	1						
61~65	1	2	1	3					
56~60		9	2	7					
51~55		17	10	5					
46~50		31	7	10					
41~45		25	5	2					
36~40		2	7	1					
31~35		1		2					
26~30					↑ ↓			↑ ↓	
20~25									
~20									
計	22	88	33	32					
賞	賞状 賞牌 0円	賞状 賞牌 5円	" " "	" " "	賞状:牌 ①50万 ②15万 ③ 8万 (佳)5万			賞 状 記念品 0円	

資料 4.1 支部・支所に関して話題になった事項

- 支所を全都道府県におき、その役割り、経済的基盤を明確にする。
- 支部は、研究活動を主体に従来の役割りを持つとともに、委員会も実務家、設計者に利するものを設け、支所の会員の参加を奨励する。
- 本部・支部は巡回講演会・展示会等を開き会員の啓発を行う。
- 本部は各支所の活動状況を取りまとめて各支所に知らせる。
- 各支所で地域活動が行い易いよう、支所役員に公式の肩書きを付ける。
- 地域団体の事業に協力する。
- 現在の行政依存型の支所事務局を独立させる。このために手当てを考慮する。
- 本部主催の講演会等を支部・支所単位でも行いたい。
- 研究に片寄らず、一般の建築家が参加できるようにする。
- 催し物は魅力あるテーマの設定が必要。魅力あるテーマとは地域性を加味し、会員相互の交流が図れ、地域の活性化に繋がり、時代に即した学際的なもので、中央の情報が地方に伝わるもの。
- 図書館の情報などを地方会員に詳しく知らせてほしい。出来ればオンライン化が望ましい。

資料 4.2 昭和 62 年度 各支部 事業計画

社団法人 日本建築学会

☑ 事業計画のうち、次の支部共通事業は不記

- 1) 講習会「鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準改定ならびに同設計例改定講習会」
「建築基礎構造設計基準ならびに小規模建築物基礎設計の手引き講習会」
- 2) 設計競技 課題「建築博物館」
- 3) 全国大学・高専卒業設計展示会

支部	運営関係	研究関係	事業関係
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会 5.23 (北大学術交流会館) ○ 常議員会・幹事会 随時 ○ 諸会合 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究発表会 6.3.3 (北大) ○ 専門委員会, 研究委員会 随時 ○ 支部研究助成金による研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築作品発表会 (第7回) ○ 講演・講習会 複数の地域で企画実施 ○ 表彰 <ul style="list-style-type: none"> 1) 北海道建築賞 (第13回) 2) 大学・短大・高専・工高卒業設計優秀作品 ○ 展示会 卒業設計優秀作品展 (全国・道内) ○ 広報活道の充実
東北	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会 5.30 (宮城県建設会館) ○ 常議員会・幹事会・支所長会議 随時 ○ 諸会合 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究発表会 6.2.1.21 (日大) ○ 研究委員会 テーマ別7回開催 ほか 随時 ○ 支部研究助成金による研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見学会 随時 ○ 講習会 未定 ○ 年報7号の発刊 ○ 表彰 <ul style="list-style-type: none"> 1) 第7回東北建築賞 2) 61年度支部共通設計競技支部表彰
関東	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会 5.19 (山梨・紫玉苑) ○ 常議員会・幹事会 随時 ○ 諸会合 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究発表会 7.2.1~23 (建築会館) ○ 研究委員会 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見学会 新後樂園スタジアム・国立国会図書館・集成材工場 (三井木材)・青山児童館 ○ 講習会 <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄筋コンクリート構造の設計 (11月)

支部	運 営 関 係	研 究 関 係	事 業 関 係
関 東			2) まちづくり研修会(未定) 3) プレストレストコンクリート講習会 (未定) ◦ 講演会 未定 ◦ 設立40周年記念事業の実施 ◦ 各支所にて講演会・見学会・展示会等
東 海	◦ 総会 5.30 (支部会議 室) ◦ 常議員会・幹事会 随 時	◦ 研究発表会(6.3. 2) ◦ 研究委員会 随時 ◦ 支部研究助成金に よる研究	◦ 講習会・講演会・見学会 随時 ◦ 表 彰 1) 東海賞受賞者 2) 工高優秀卒業生 3) 設計競技支部入選者 ◦ 後援・協力 他団体との協力事業随時
北 陸	◦ 総会 5.16 (金沢工大) ◦ 常議員会・幹事会 随 時	◦ 研究発表会 6.20 (信州大学) ◦ 研究委員会 随時 ◦ 支部研究助成金に よる研究	◦ 第14回アイカ建築セミナー 4.22 (新潟県民会館) ◦ 見学会「福井市おさごえ民家園」 5.23 ◦ 第5回シンポジウム・見学会 6.21 (小布施町勤労青少年ホーム) ◦ セメントコンクリート研究室討論会 10.29 (糸魚川)
近 畿	◦ 総会 5.26 (大阪科学 技術センター) ◦ 常議員会 月例 ◦ 諸会合 随時	◦ 常置研究部会 毎 月または随時 ◦ 研究委員会 毎月 または随時 ◦ 委託研究 随時 ◦ 研究発表会 5.11 ~13 建設交流館 ◦ 昭和62年度大会 (10.9~11) ◦ 支部助成金による研 究	◦ 講習会・展示会 随時 ◦ 講演会 1) 空間の骨格 林雅子(5.12) 2) 設立40周年講演会(未定) 3) 大賞・学会賞受賞者講演会(未定) 4) その他 随時 ◦ シンポジウム・見学会 随時 ◦ 編集出版 1) 設立40周年略史 2) その他

支部	運営関係	研究関係	事業関契
近畿			<ul style="list-style-type: none"> ○新年交礼会(63. 1. 4) ○支部長・会長懇談会
中国	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 5.16 (広島県民センター) ○常議員会 5回 ○諸会合 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究委員会 随時 ○研究発表会 63. 3. 12 広島商工会議所(予定) ○研究会 随時 ○支部助成金による研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会 免震構法の現況 5.16 山原 浩・中江新太郎(広島県民文化センター) ○見学会・展示会 随時 ○表彰 <ul style="list-style-type: none"> 1) 設計競技支部入選者 2) 大学・高専卒業設計優秀者 3) 工高卒業設計優秀者 4) 高専・工高優秀卒業生 ○支所活動 鳥取支所シンポジウム(62.4)
四国	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 5.16 (ラポールタカマツ) ○常議員・幹事会 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究会 5.16 脇町(うだつの町並み)実態調査報告 林 茂樹 ○協議会 四国工業教育研究協議会 ○支部助成金による研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会 <ul style="list-style-type: none"> 1) 四国における町並み保存の新しい動き 5.16 鈴木 充(ラポールタカマツ) 2) 愛媛支所(9月), 徳島(10月) 3) サマーセミナー(8月)高知支所 ○展示会 <ul style="list-style-type: none"> 1) 支部内工高卒業設計(8月) 2) 愛媛支所(日本の町並み展)(9月) 3) ウィーン工房展(11月) ○表彰 <ul style="list-style-type: none"> 1) 設計競技支部入選者(5.16) 2) 支部内工高優秀卒業生(63.2~3月) ○その他各支所事業
九州	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 5.23 (福岡商工会議所) ○常議員会・幹事会 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究発表会 63. 2. 21 (大分大学) ○支部助成金による研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会 5.23 (福岡商工会議所) 中国および周辺の少数民族の住居 土田元義 ○支所による事業

資料 4.3 昭和 61 年度 関東支部支所事業

-62.9.4-

支 所	会 議	講 演 会	講 習 会	見 学 会	シンポジウム等	そ の 他
神奈川 (2,981名) 747,000 円	・役員会 (7回) ・事業運営 (4回) ・(支部長支所訪問) (6月)		共通事業 ・「鋼構造の設計」 一すすめ方・3— (70名) (横浜：勤労会館)		共通事業 「まちづくり研修会」 (28名) (横浜：YMCA会館)	・県下建築コンクール (土会後援) ・横浜住宅フェア (横浜市)
千 葉 (1,771名) 747,000 円	・役員会 (6) ・支部総会担当	・「建築家学」 清家 清君 (160) ・「メキシコ地震の報告 と教訓」 岡田 恒男君 (45)	同 上 (50) (千葉：県職員会館)	・千葉ポータータワー (32)	同 上 (40) (千葉：県職員会館)	
埼 玉 (1,421名) 747,000 円	・役員会 (4) ・設立30周年記念式典 ・(支部長支所訪問) (4月)	・記念講演会 「地域に根ざしたコミュニ ティづくり」 三宅毅威夫君 (70)			同 上 (76) (熊谷：商工会議所)	・「さいたま都市再開券セミナー」 佐藤 滋君 (250) 黒沢 幸久君 (300) ・県指定建造物調査 (黄林閣 (近江, 山口, 宇野先生)
群 馬 (214名) 699,000 円	・役員会 (1) ・山口支部長を囲む座談会 (支部長支所訪問) (7月)		同 上 (65) (前橋：市立短大)	・「柏崎原発、新潟県庁 舎、豪雪農館」(58)	同 上 (36) (前橋：市民文化会館)	・「全国大学高専卒業設計展」(312) ・「群馬県6工高校建築展」(250) ・「ふるさと未来絵画展」(後援)
茨 城 (455名) 722,000 円	・役員会 (5) ・(支部長支所訪問) (7月)		同 上 (35) (水戸：市民会館)		同 上 (37) (水戸：県民文化センター)	
栃 木 (180名) 699,000 円	・役員会 (8) ・創立30周年記念式典 (栃木県青年会館) (70)		同 上 (24) (宇都宮：青年会館)	・京都・奈良 (28名) (土会共催)	同 上 (65) (宇都宮：栃木県産業会館)	・「世界の地下住居展」1,800(延) (大谷石塚石塚) ・「第8回建築祭」(土会と共催) (400) ・「全国大学高専卒業設計展」(210) (宇都宮工高校)
山 梨 (109名) 699,000 円			同 上 (105) (甲府：建設業会館)		同 上 (105) (甲府：建設業会館)	

昭和62年9月29日

資料 5.1 「情報発信機構としての学会」に関するアンケート調査

竹中工務店 村松

学会の行っている会員への情報サービスとして、次の13項目についてその満足度をアンケート調査した。

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 建築雑誌 | 6. 各種研究部会 | 11. 設計競技等 |
| 2. 刊行書籍 | 7. 各種シンポジウム | 12. 各種講習会 |
| 3. 図書室 | 8. 各種講演会 | の各項目と |
| 4. 全国大会 | 9. 各種展示会 | 13. 情報サービス |
| 5. 支部研究発表会 | 10. 各種見学会 | |

- 1. 各項目の満足度と情報サービス全般の満足度については、次のようであった。

- ①各項目の満足度で評価の良いものは
- | |
|-------------|
| 1. 建築雑誌 |
| 2. 刊行書籍 |
| 8. 各種講習会 |
| 7. 各種シンポジウム |

余り良くないものは

6. 各種研究部会

それ以外の7項目はほぼ普通となっている。

②13. 情報サービス全般の満足度は各項目の満足度と比べると良くない。

以上のことは、1. 建築雑誌 2. 刊行書籍 3. 図書室……と各項目の満足度を1つ1つ見て行くと現状では一応の満足を見ているものの、客観的に学会全体が情報機構として、今以上に充実することを、会員は期待していると思われる。従って、各項目の満足度が普通以上であることに安心することなく、学会は世の中に開かれた最高レベルの建築情報機構として、各項目の充実を図ることが必要と思われる。

その他、(主な)自由意見として以下のようなものがあつた。

- ・学会の会員に対する接し方について(電話の対応がお役所的)
- ・先端情報のストック、伝達方法について(情報ストック伝達部門の設置)
- ・行政をもリードする権威ある学会(最高レベルの情報機構)

- 2. 各項目の認識度と改善項目について

上記の各項目で分からないと答えた割合の多いものは、

- | |
|------------------|
| 3. 図書室(56.4%) |
| 11. 設計競技等(47.4%) |
| 9. 各種展示会(43.6%) |
| 6. 各種研究部会(39.7%) |
| 10. 各種見学会(35.9%) |

と挙げられ、これらの項目は会員の認識が薄く、活動の活性化が望まれる。そのために原因や問題点を探り、順次改善を施していくことが必要と思われる。

昭和62年9月29日

日本建築学会基本問題検討委員会「情報発信機構としての学会」

竹中工務店 村松

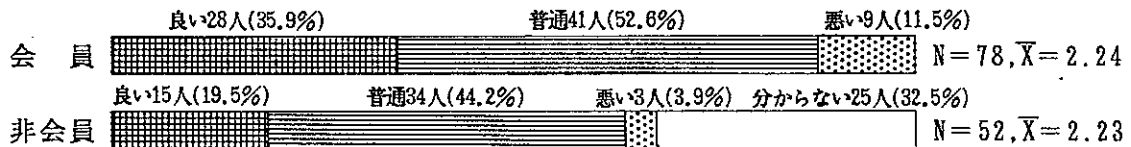
標記テーマで、当社内(本社,北海道,東北,東京,名古屋,大阪,広島,九州各本支店)のアンケート調査を行った。

回収状況は、有効配布数182人、回収数155人、回収率85.2%、回答者の会員内訳は、会員78人(50.3%)、非会員77人(49.7%)であった。

質問1. 会員への情報サービスについて、下記項目の満足度を記入して下さい。

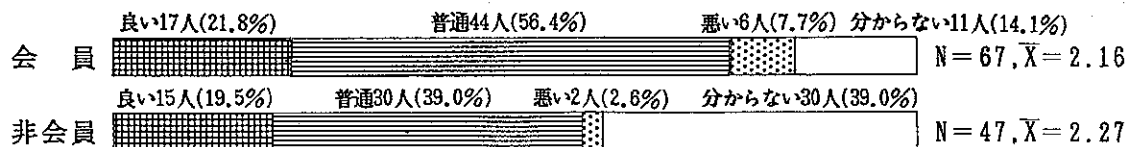
・平均点 \bar{X} は、良いを3点、普通を2点、悪いを1点、分からないは除外して計算。
N は評価を下した人数。

- 1. 建築雑誌



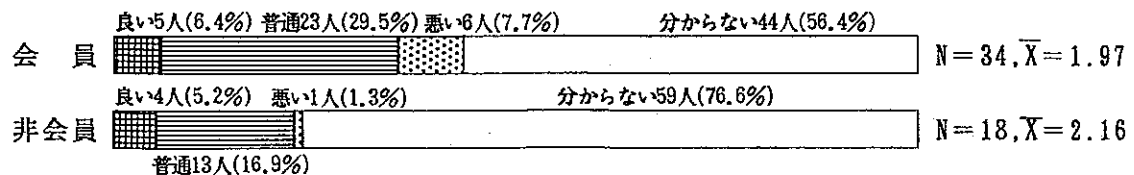
会員・非会員共、比較的高い平均点で評価は良い。

- 2. 刊行書籍



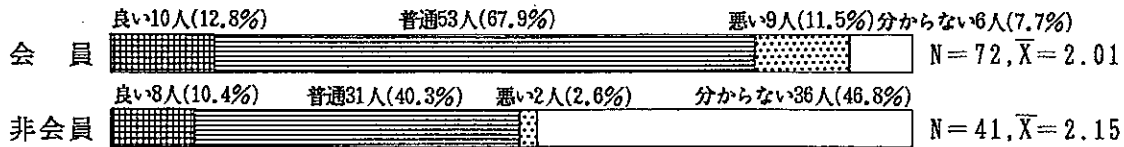
会員・非会員共、平均点は割と高い。

- 3. 図書室



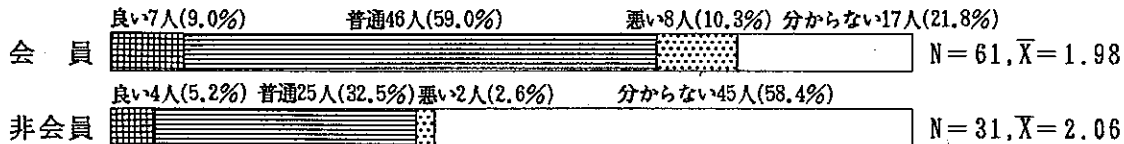
平均点よりも分からないと答えた人が多いのに注目させられる。これは地方の人は図書室を利用出来ないことを反映したもので、支部に図書室を設置する等の情報サービス機構としての充実を考慮する必要がある。

— 4. 全国大会



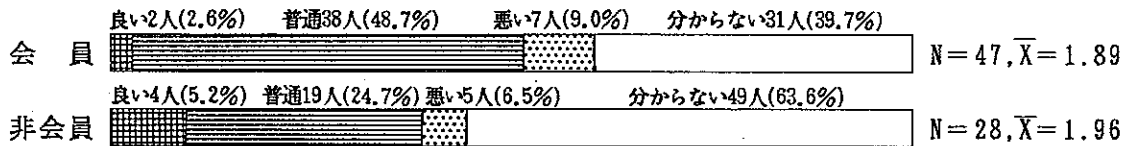
会員の平均はほぼ普通、非会員では分からないと答えた人が約半数(46.8%)いる。

— 5. 支部研究発表会



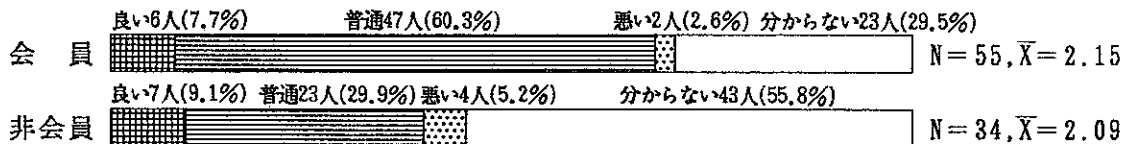
会員の平均点はほぼ普通だが、非会員に58.4%も分からないと答えた人がいる。

— 6. 各種研究部会



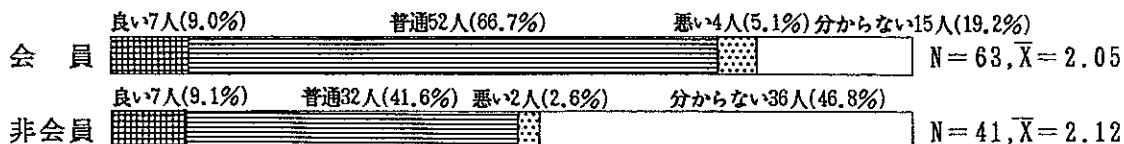
会員の平均点は1.89とやや低く、分からないと答えた人も約4割(39.7%)いる。
非会員で分からないと答えた人は6割以上(63.6%)もいる。

— 7. 各種シンポジウム



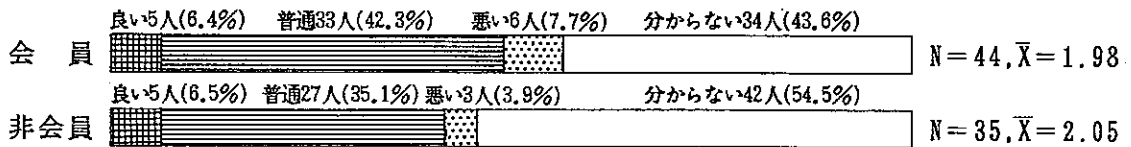
会員・非会員共、評価した人の平均点はやや高いものの、分からないと答えた人の割合も多い。

— 8. 各種講演会



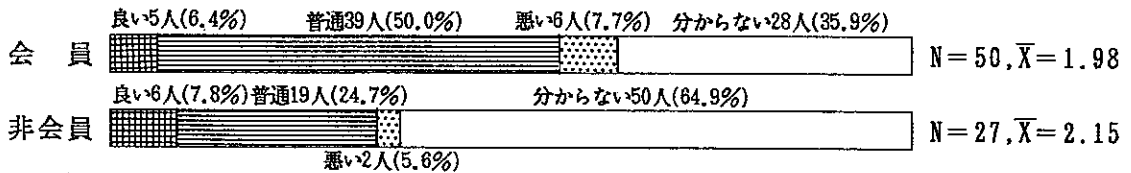
会員・非会員共、平均点はやや高い。分からないと答えた人もかなり見受ける。

- 9. 各種展示会



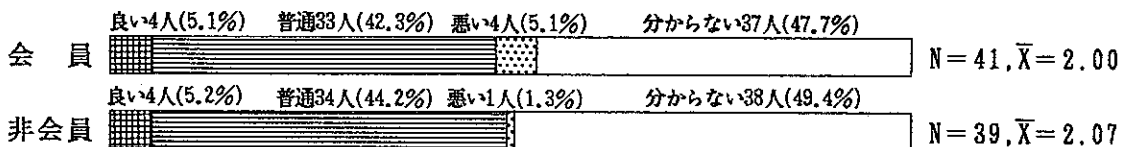
会員・非会員共、平均点はほぼ普通。分からないと答えた人の割合は多い。

- 10. 各種見学会



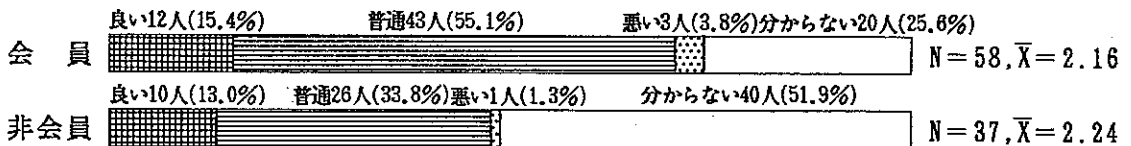
会員の平均点はほぼ普通、非会員の分からないと答えた人の割合は多いが、平均点はやや高い。

- 11. 設計競技等



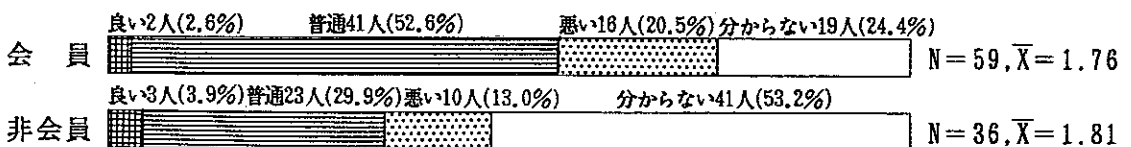
会員・非会員共、平均点はほぼ普通。会員の分からないと答えた人の割合が多い。

- 12. 各種講習会



会員・非会員共、平均点が高く評価は高いものの、非会員で分からないと答えた人の割合が多い。

- 13. 情報サービス全般



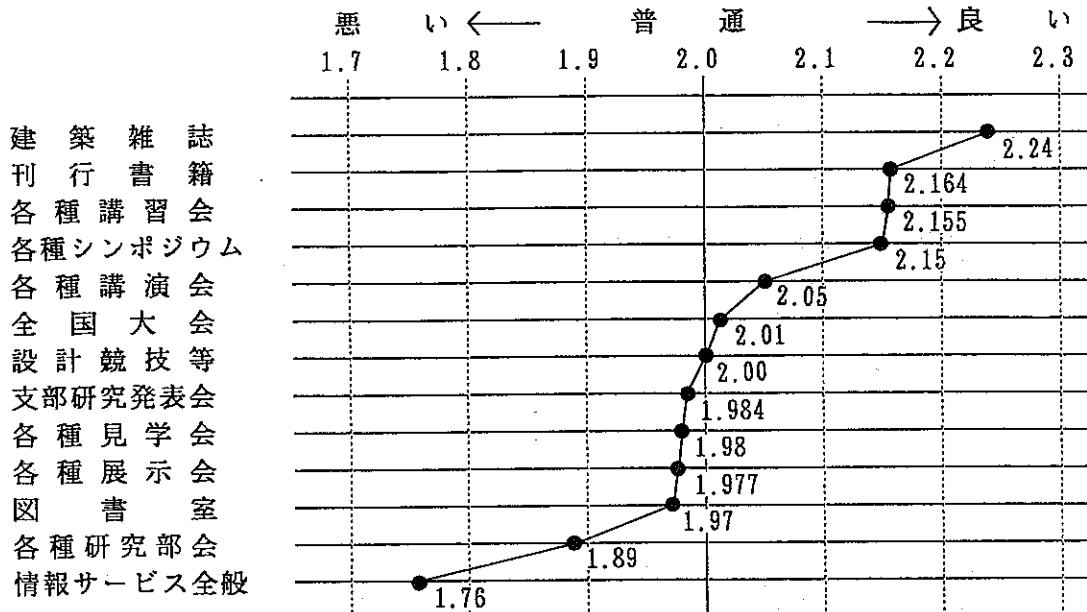
個々の項目と比べると情報サービス全般については悪いと答えた人が比較的多い。

当然のことだが、非会員のほうが会員より各項目について分からないと答えた人の割合が多い。

次に会員について評価の平均点による並び変えと、分からないと答えた人数による並び変えを行ってみた。

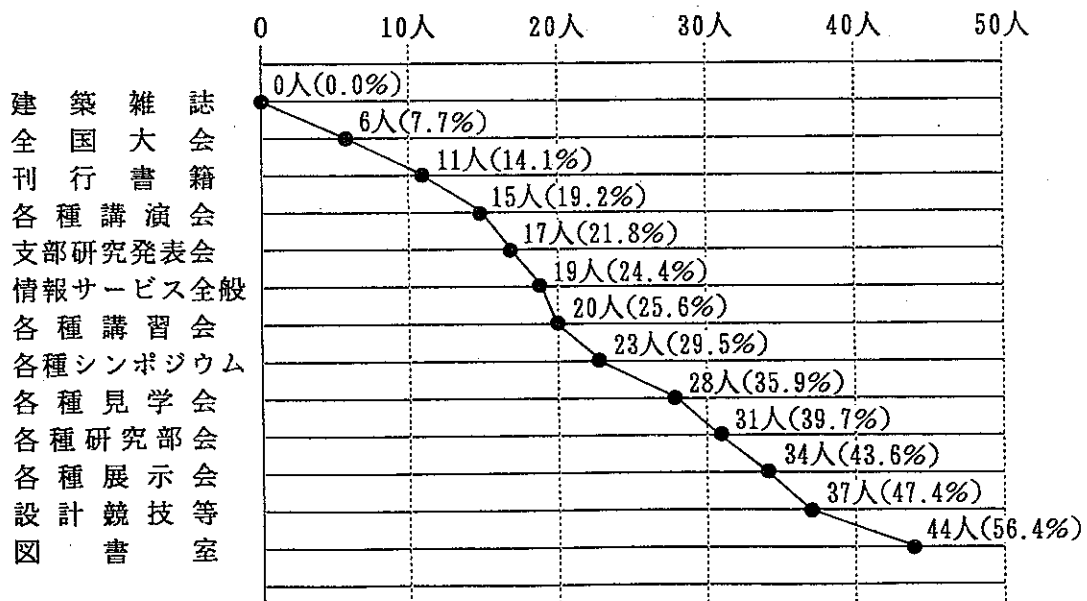
(会 員)

①評価の平均点による並び変え



情報サービス全般・各種研究部会の評価が悪い。特に情報サービス全般の評価が悪いことを謙虚に受けとめ、建築界の中の情報サービス機構として各項目の充実を図ることが必要と思われる。

②分からないと答えた人数による並び変え



3割以上が分からないと答えた項目として、図書室、設計競技等、各種展示会、各種研究部会、各種見学会があり、これらの項目は会員に対する情報提供のメディアとしての充実を検討する必要がある。

資料 5.2 非論文会員あるいは Nonactive Member にとっての建築学会

全般的な建築学会のあり方、特にその主体である学術研究の面について、私は不案内であり、それを考える資格もありません。このメモは、私が非論文会員あるいは Nonactive Member として建築学会に期待しているもの、およびその期待に対する私なりの理解を念頭において、私自身が行ってきた学会活動の観点からのものです。したがってこのメモは、きわめて個人的なものであり、事務所所属の会員の声を代弁するものではありません。

●建築学会とは

私は、建築学会が学術・技術・芸術の総合団体であるとは思っていません。この建築そのもののまくらことばでもある”学術・技術・芸術の総合”はあいまいな概念で、そのために、建築学会がわからなくなる恐れがあるからです。

建築学会とは、建築をとりまく諸問題を、「意匠」ですら、“学”として総合的に取扱う学術研究主体のところである、と考えています。これは特異な性質ですから、建築学会と他団体との競合関係を考えることはあまり必要ではないでしょう。建築”学”に興味をもつ研究者、デザイナー、技術者などさまざまな職種の人々があつまれる場は、建築学会しかないといいきること可能です。

したがって、建築学会の日常活動の根幹部分は、研究、研究の調整、研究を実践的技術レベルへブレイクダウンすることであり、その成果の流通であります。この活動に携る会員が Active Member あるいは論文会員と呼びうる人々です。そして、残りの 2 万余の会員は非論文会員あるいは Nonactive Member です。この両者は、前者を情報発信者、後者を受信者といい替えることもできます。もしこのような位置づけが許されるとすれば、学会活動において、Active Member と Nonactive Member を結びつけて考える必要もあまりないと思います。Nonactive Member は受信者として建築学会に加入しているのだから、学会活動に参加するよりはむしろ、受信する情報の質を、高度に、平易に、実践的にしてもらうほうがはるかに目的に適うからです。なお、大会も、この情報の質を向上させるためのものと、考えることができます。現在の Nonactive Member とは無縁の大会のあり方は、そもそもその本来のあり方であると思われる。

●情報サービス機関としての建築学会

Nonactive Member にとって、建築学会は実践的な情報サービス機関です。しかも、単なる情報センターのように、情報を収集、整理するだけでなく、情報を加工しさらに作成する能力をもった情報サービス機関です。このことは、各種の講習会の盛況ぶりや JASS の改定などに連動して伸びる学会出版物の売上げなどからも類推することができます。これは医学会と開業医の関係に近いものかもしれません。

このメカニズムがうまく機能していけば、Nonactive Member は満足し、ものもいわずに

会費を払うので。彼等はけっして情性だけで会費を払い続けるほどのお人好しではありませんから、2万人以上のNonactive Memberがいるということは、彼等は、情報サービス機関としての学会のあり方に会費程度には満足しているのではないのでしょうか。

Nonactive Memberにより大きな満足を与え、会費値上げを許容させ、さらに会員数のいっそうの増加を図るためには、建築学会のこの情報サービス機関としての機能、特に情報を加工・作成する面を強めていく必要があるでしょう。建築学会は他の団体に対し、この面では優位に立っていると思います。たとえば、新建築家協会に対しては、情報作成能力のある研究者がActive Memberとして多数参加していること、構造家懇談会や空調衛生学会などの専門分野毎の団体に対しては、建物を総合的に取扱う姿勢をもっていること、などがその理由です。すなわち、すでに述べたように、建築”学”と一体となった情報サービスを行える団体は建築学会以外にないからです。

●望ましい情報サービス

当然のことながら、この情報サービスの必要性は建築学会においてはすでに十分認識されています。出版や図書館の活動はこの情報サービスの一環として行われています。他の学会出版物と同様に、私自身が委員として関係してきた建築設計資料集成の改定も、より使いやすい情報の提供を志したつもりです。さらに、さまざまな委員会では、情報サービスのためのデータベースの構築が話題になっているようです。建築設計資料集成委員会においても、C.D.ROMによるテスト版を作成し建築設計資料集成に適したデータベース構築の可能性を探っています。また、利用者の立場に立ち膨大なデータベースの中から必要な情報を抽出することも重要な情報サービスの一つですが、この面でもいろいろな試みがなされています。建築設計資料集成の例でいえば、今回のコンパクト版の出版がそれです。

建築学会における現状の情報サービスの最大の問題点は、上述のような活動方針が委員会レベルに止どまり、建築学会全体として横断的なものがあるようには思えない点です。建築学会による情報サービスの基本方針があり、それに基づき、刊行委員会、編集委員会、各研究委員会、さらには建築資料集成委員会などの事業委員会の情報サービス活動があるのが、本来の姿ではないのでしょうか。

長期的な視野に立ち、技術的な可能性を踏まえ、建築学会の情報サービスのあり方を検討する常設的な委員会の設置が望まれます。そしてその検討の中から、上質の情報を、速やかに、さらに、Nonactive Memberからのフィードバックをも取入れることのできる流通システムが生まれた時、ActiveもNonactiveもない建築学会となるでしょう。

1987.09.29 木野修造

私は前回のメモにおいて、学会会員を論文会員と非論文会員とに分けてとらえ、後者にとっての学会参加の意義は会費相当の情報サービスを受けられることである、と述べました。今回はさらに、大学、大企業、大設計事務所などの大組織に属していない非大学人、小企業、小設計事務所などの小組織人あるいは組織に属していない非組織人の立場から、会員が受けられる情報サービスの向上についての希望を述べようと思います。

●情報サービス企画・調整のための委員会の設置

前回述べたように、情報受信者である非論文会員は、委員会などの学会活動に参加するよりはむしろ、高度な情報を平易に実践的に受信することを望んでいます。この意味で、情報発信者である委員会の義務は、日常的な活動の成果をわかりやすく加工し提供することです。非論文会員からみれば、この情報流通があってはじめて、彼等の会費によって支えられている建築学会のさまざまな委員会の詳細な難しい研究や調査が正当化されるのです。彼等にとっては、学会活動の根幹部分は情報サービスであるともいえるのです。

当然のことながら、この情報サービスの必要性はすでに十分認識され、各委員会は各々の方針に基づき、研究成果の出版や講習会などの情報サービスを行っています。しかし、現在そのいっそうの向上のために必要とされるものは、各委員会の情報サービス活動を調整し、提供する情報やサービス対象の重複や欠落がないようにすることです。そのためには、まず建築学会における情報サービスの基本方針の立案が必要でしょう。この立案やサービスの企画、調整を行う恒常的な組織（委員会）を設けることを提案します。基本方針に基づき、刊行委員会、編集委員会、各研究委員会、さらには事業委員会の情報サービス活動があるのが、望ましい情報サービスの姿でしょう。

建築学会の情報サービスの中心は建築雑誌です。しかし、その編集方針が2年毎の内閣改造のたびに变化するのは奇妙なことです。ここにも、建築学会の情報サービスの基本方針の欠如による欠陥が現われています。情報サービスの基本方針があり、そのうえで各編集委員会がその時に応じた運用を考えていくのでなければ、建築雑誌のなかに魅力的な一つのスタイルが定着していくことは望めないのではないのでしょうか。

建築学会の情報サービスの基本方針を立案・企画する委員会の主要な任務の一つに、各メディアのサービス対象を明らかにすることがあります。これは、学会員のさまざまな階層に応じた情報サービスを考えることでもあります。その階層の大きさに応じて、内容的な調整を行い、建築雑誌のような大発行部数のもの、資料集成や各種の教材などの初学者を対象としたもの、実務家向けの講習会資料、さらには部数の極めて限定された研究者を対象としたプリント類などのメディアを用意していくべきでしょう。現状では極めてあいまいな資料集成委員会と教材委員会の関係など、おのおののメディアの役割分担を明確にすることにより整理がつくはずで

●学会図書室活動の高度化

出版や講習会などによりある階層を対象として一方通行的に情報を流すサービスの次の段階は、会員個人の要求に基づき情報を提供する双方向的な情報サービスです。コンピュータネットワークを利用した双方向通信システムの構築などを簡単に実現することはできませんが、現在の機構の下でも、やる気とある程度の経費増を覚悟すれば可能なものがあります。それは図書室活動を高度化し個人の要望に応じられるようにすることです。

これは会員が必要に応じて委員会の成果にアクセスする権利を保証することにもつながりますが、さらに重要なことは、大学や大組織の図書館、資料室、調査部門などがその構成員の業務の遂行を支援するために果してきた関連情報の組織者としての役割を、図書室が組織を有しない会員に対して行うことができることです。図書室がこの面で十分に機能すれば、非組織会員の情報ギャップをかなり低減することができるでしょう。

図書室に期待する具体的なサービスは、建築に関する文献的な調査を行うレファレンスサービスであり、情報のある場所を調査するレフェラルサービスです。建築学会は建築”学”と一体となった情報サービスを行える唯一の団体ですから、研究者をも含めた情報所在情報の提供も可能であると思います。

レファレンスサービスでは、市販や自製のファイルによるデータベースサービスや外部情報システムへの窓口機能を果たすことが目標となりますが、早急に実現するものではありません。情報サービス企画・調整のための委員会は、各委員会レベルではなく学会全体として、それらの実現にむけての方策を検討していかなくてはなりません。なお、会員個人が情報発信源となる双方向的なデータベースの構築は、建築学会の将来的な存続に関わる大きな課題でもあります。

当面は文献検索サービスの充実が望まれます。個人が利用できる文献検索のための組織には、JICST（日本科学技術情報センター）があり、自製のデータベースによる機械情報検索や、建築部門も含まれている科学技術文献速報の発行を行っています。しかし、その非検索対象が逐次刊行物に限られていること、情報がストックされる期間が短いことなどから、計画や意匠のためには使いやすいものではありません。図書室にはより広い文献を対象としたきめ細かな検索情報の提供を期待します。

活動の高度化に伴い会員の費用負担の問題が生じますが、学会図書室は図書館法に基づく図書館ではないので、情報サービスは有料としてよいと思います。情報の組織化に悩む非組織会員にとって、有効な情報サービスに適切な対価を払うことは望むところです。

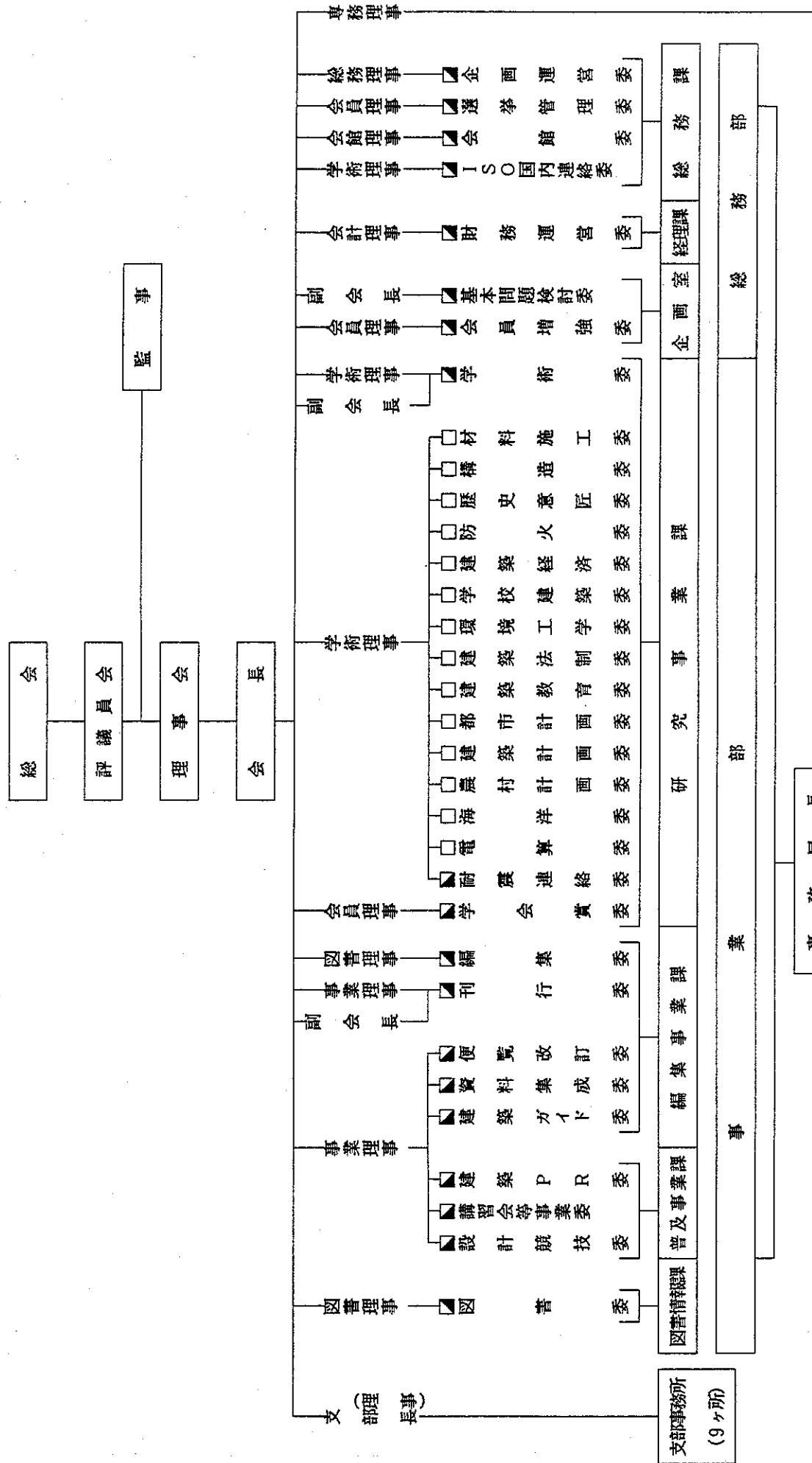
情報サービスの観点からは、その活動の中に支部・支所が介在することを排するべきでしょう。中央と地方の情報格差を最少にするためには、本部図書室から情報を個人的に直接入手できるようにすることが必要だからです。また、多くのコンピュータネットワークの実例にも見られるように、ツリー構造よりもセンターとターミナルの関係の方が効率的な情報流通にふさわしいからでもあります。

資料 6.1 本会会勢推移

- 6 2 . 6 . 1 -

	昭和35年度	40	45	50	55	58	60	61	備考
1. 会 員 数 (年度末)	17,583人 (100)	24,657 (140)	29,751 (139)	32,340 (184)	30,867 (176)	29,896 (170)	28,783 (164)	29,284 (166)	
2. 委員会開催数	864 (100)	946 (109)	937 (108)	1,079 (125)	1,649 (190)	1,499 (173)	2,053 (238)	2,003 (231)	
3. 委員会数	34人 (100)	39 (114)	29 (85)	32 (94)	38 (112)	40 (117)	54 (159)	57 (167)	
4. 研究関係委員会開催数	-	-	745 (100)	831 (112)	1,219 (164)	1,252 (168)	1,611 (216)	1,669 (224)	
5. 部会・小委員会数	84 (100)	153 (182)	195 (232)	190 (226)	305 (363)	340 (404)	382 (455)	364 (433)	
6. 委員・専門委員数	-人	-	2,864 (100)	3,685 (129)	4,819 (168)	5,788 (202)	7,329 (256)	8,159 (285)	
7. 講習会・シンポジウム (本部主催・共催)	7 (100)	16 (230)	14 (200)	18 (257)	21 (300)	40 (571)	46 (657)	58 (830)	支部共通事業を除く
8. 直営出版物点数 (棚卸表による)	-	-	-	-	-	132	147	155	
9. 事務局員数(4月) (関東支部を含む)	32人 (100)	38 (119)	39 (122)	41 (128)	41 (128)	39 (122)	39 (122)	39 (122)	
10. 委託研究数	4 (100)	8 (200)	21 (525)	9 (225)	19 (475)	12 (300)	7 (175)	8 (200)	
11. 大会発表論文数	337 (100)	710 (211)	906 (269)	1,510 (448)	2,147 (637)	2,907 (863)	3,129 (928)	3,393 (1,006)	
	昭和37年度	41	45	49	53	58	60	61	62
1) 会 員 (正会員個人)	1,800円 (100)	2,400 (133)	3,600 (200)	6,000 (333)	9,600 (533)	12,000 (666)	12,000 (666)	12,000 (666)	12,000 666
(法 人)	5,000円 (100)	7,500 (150)	7,500 (150)	12,000 (240)	20,000 (400)	22,000 (440)	22,000 (440)	22,000 (440)	30,000 (600)
(2) 勤労者家計収入指数	100	148	227	405	600	670			
(3) 消費者物価指数(全国)	100	126	157	241	331	357			

資料 6.2 本会組織・機構図



(注) 委員会 凡例 : 会務運営関係委員会
: 調査研究関係委員会
: 事業関係委員会

創立100周年関係委員会、他団体との協同活動関係委員会は除いた。

資料 6.3 本会会員の年齢別・業種別一覧

-62.4.1-

年令別一覧		業種別一覧		支部別一覧			
年令	会員数	業種	会員数	支部	正会員(個人)	準会員	合計
90才以上	41 (0.15%)	学 校	6,464 (23.2%)	北海道支部	943	30	973
80才台	319 (1.1%)	官 庁	2,281 (8.2%)	東北支部	1,183	9	1,192
70才台	942 (3.4%)	公 社	970 (3.5%)	関東支部	15,448	219	15,669
60才台	2,225 (8.0%)	設計事務所	6,865 (24.6%)	東海支部	1,902	3	1,905
50才台	5,112 (18.3%)	建 設	6,774 (24.3%)	北陸支部	950	5	955
40才台	7,118 (25.5%)	不 動 産	188 (0.7%)	近畿支部	3,837	18	3,855
30才台	7,125 (25.6%)	材 料	837 (3.0%)	中国支部	952	0	952
20才台	4,585 (16.5%)	設 備	173 (0.6%)	四国支部	496	0	496
10才台	13 (0.05%)	会 社	455 (1.6%)	九州支部	1,850	18	1,768
不 明	396 (1.4%)	そ の 他	2,869 (10.3%)	外 国	112	1	113
計	27,876 (100%)	計	27,876 (100%)	計	27,573	303	27,876

資料 6.4 主要学会役員構成と理事会

	役員構成					理事会 開催 構成	備考
	役員		内訳				
	種類	定数	大学	民間	その他		
建築学会	① 会長	1	1			(定款31条) 毎月1回および会 長が必要と認めた 場合 ①～③, ⑤ 計33名	
	② 副会長	3	3				
③ 理事	20	11	6	3			
④ 監事	2	2					
⑤ 支部長	9	8	1				
⑥ 評議員	120	62	31	27			
合計	155	87	38	30			
土木学会	① 会長	1		1		(定款23条) 毎年6回以上およ び会長が必要と認 めた場合 ①～④ 計32名	
	② 副会長	5	3	1	1		
③ 理事	24	7	8	9			
④ 監事	2		2				
⑤ 支部長	7	3	1	3			
⑥ 評議員	100	21	32	47			
合計	139	34	45	60			
化学会	① 会長	1	1			(定款47条) 会長が必要に応じ 随時開催 ①～③ 計24名 但し④は出席して 意見を述べ得る。	
	② 副会長	6	4	2			
③ 理事	17	12	4	1			
④ 監事	3	1	1	1			
⑤ 支部長	7	7					
⑥ 常議員	120	70	50				
合計	154	95	57	2			
機械学会	① 会長	1		1		(定款47条) 会務遂行に関し会 長が必要と認めた 時 ①～③ 計18名	
	② 副会長	4	3	1			
③ 理事	13	8	3	2			
④ 監事	2	1	1				
⑤ 支部長	7	4	3				
⑥ 評議員	178	不明	不明	不明			
合計	205	16	9	2			
電気学会	① 会長	1			1	(定款24条) 毎年10回および会 長の意向, 理事 1/3以上の請求 ①～⑤ 計26名	
	② 副会長	4	2	2			
③ 理事	10	2	8				
④ 監事	2		2				
⑤ 支部長	9	5	4				
⑥ 評議員	38	18	18	2			
合計	64	27	34	3			
電子情報 通信学会	① 会長	1	1			(定款32条) 毎年6回以上およ び理事1/2以上の 請求 ①～④, ⑤の代表1名 計23名	
	② 副会長	4	3	1			
③ 理事	15	9	6				
④ 監事	2		2				
⑤ 支部長	10	5	4	1			
⑥ 評議員	40	20	15	5			
合計	72	38	28	6			

資料 6.5 本会住宅関連の委員会

1. 建築経済委員会

集合住宅管理小委員会

住宅の地方性小委員会

住宅問題小委員会

地域の住宅生産システム研究会

2. 環境工学委員会

集合住宅ワーキンググループ

3. 都市計画委員会

住環境小委員会

4. 建築計画委員会

集合住宅小委員会

工業化構法小委員会

戸建住宅 W. G

集合住宅 W. G

在来構法小委員会

5. 農村計画委員会

農村住宅小委員会

資料 6.6 本会建築関係調査研究分野の相関図（試案）

1. 相関図

A	建 築 技 術	一 般 建 築	総合設計（芸術）					
			計 画 技 術	環 境 技 術	構 造 技 術	材 料 技 術	施 工 技 術	防 火 技 術
		住 宅 建 築	○	○	○	○	○	○
		特殊建築（海洋，地下，宇宙）	○	○	○	○	○	○
B	制 度 政 策	法 制	○	○	○	○	○	○
		都 市 ・ 地 域 計 画	○	○				○
		住 宅 政 策	○	○				
	経 営	建 築 経 済	○	○	○	○	○	○
		管 理 技 術	○	○	○	○	○	○
	教 育	建 築 教 育	○	○	○	○	○	○
ハ イ テ ク	電 算 技 術	○	○	○	○	○	○	
C	歴 史		○	○	○	○	○	○

（注-1）Aの個別技術をBの関連分野が支え，更に全体を歴史がフォローしていることを示す。

（注-2）○印はとくに関連する部分を示す。

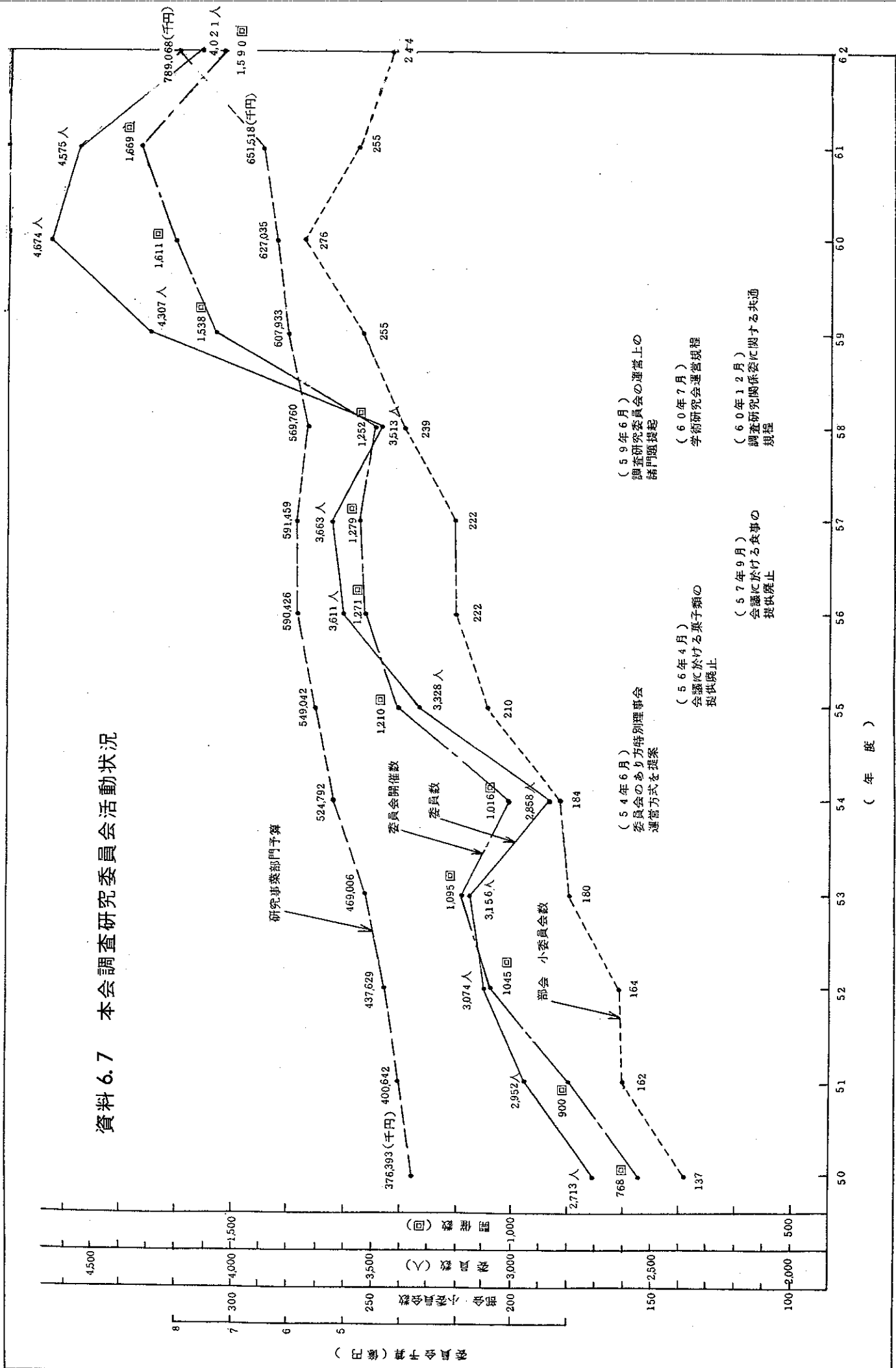
2. 相関図による委員会の編成（案）

（新編成）

（現在の委員会）

- | | | |
|------------------------------|------|-------------------------|
| (1) 建築計画委員会 | ← | 建築計画委員会 |
| (2) 環境工学委員会 | ← | 環境工学委員会 |
| (3) 構造委員会 | ← | 構造委員会 |
| (4) 材料・施工委員会 | ← | 材料・施工委員会 |
| (5) 防火委員会 | ← | 防火委員会 |
| (6) 住宅委員会
（政策を含む） | ← 総合 | （住宅関係小委員会） |
| (7) 海洋委員会 | ← | 海洋委員会 |
| (8) 建築法制委員会 | ← | 建築法制委員会 |
| (9) 都市・地域計画委員会 | ← 総合 | 都市計画委員会
農村計画委員会 |
| (10) 建築経済委員会
（管理を含む） | ← | 建築経済委員会 |
| (11) 電子計算機利用委員会 | ← | 電子計算機利用委員会 |
| (12) 歴史意匠委員会
（特別委員会扱いとする） | ← | 歴史・意匠委員会
学校建築に関する委員会 |
| （教育委員会として独立） | ← | 建築教育委員会 |

資料 6.7 本会調査研究委員会活動状況



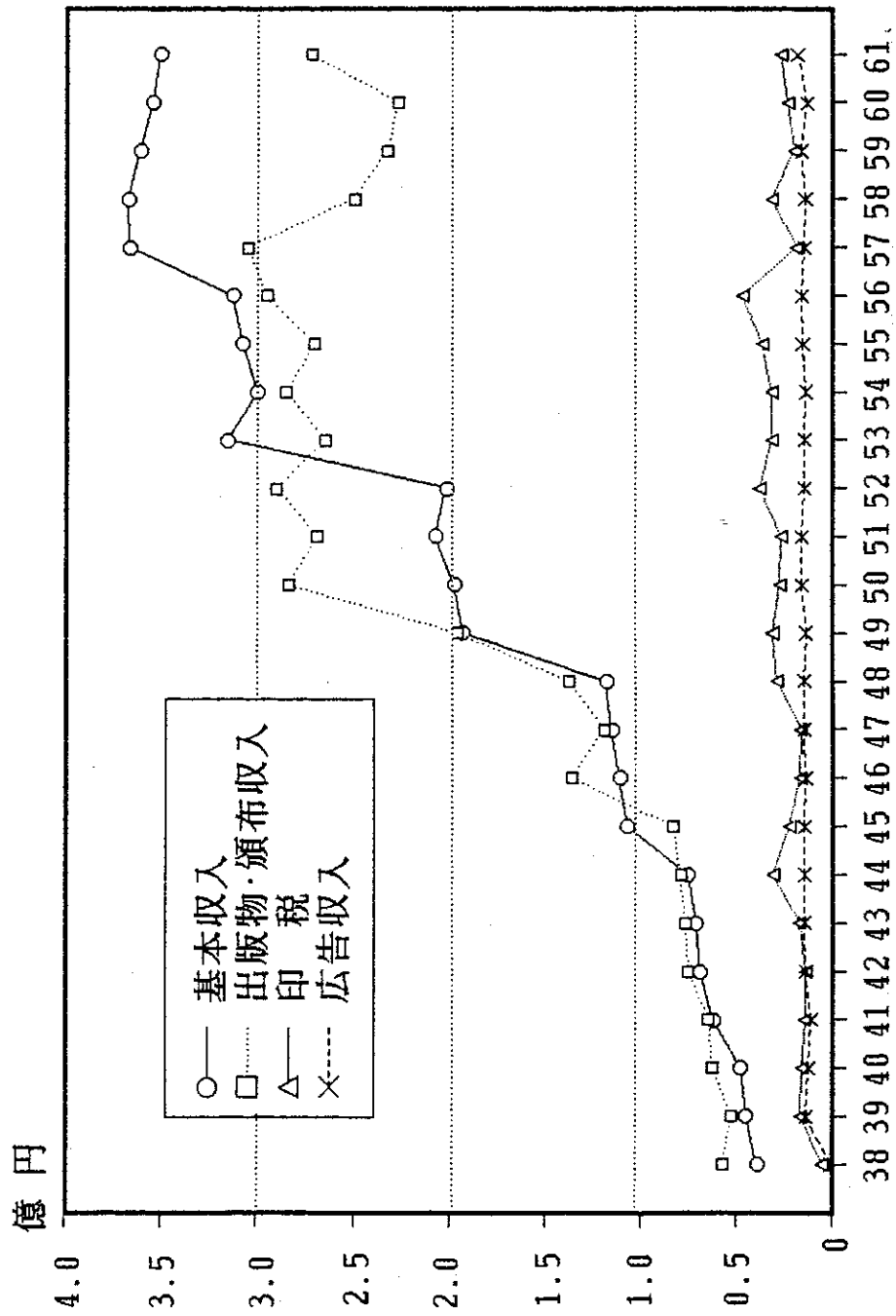
資料 6.9 新組織における理事の分担案

委員会名	会長	副会長				総務	会計	学会 術員	図書	事業 業館	その他	
		先	後	地方	(産・官)							
企画運営	●	○	○	○	○	○	○					
◎情報			●					○	○	○		○
選挙管理									○			○
会館							○				●	○
◎会員									●		○	○
※財務運営					●	○	○					○
○国際交流				●				○		○		○
学会賞	●	○										○
※教育				●				○	○		○	○
学術		●										
◎調査研究組織		●				○	○	○				
刊行			●				○	○		○	○	
会誌編集										●		○
図書										●		○
○事業					●	○		○		○		○

(注) ◎新設 ○統合 ※機能強化

●委員長

資料7.2 本会主要収入額推移



(61年度)

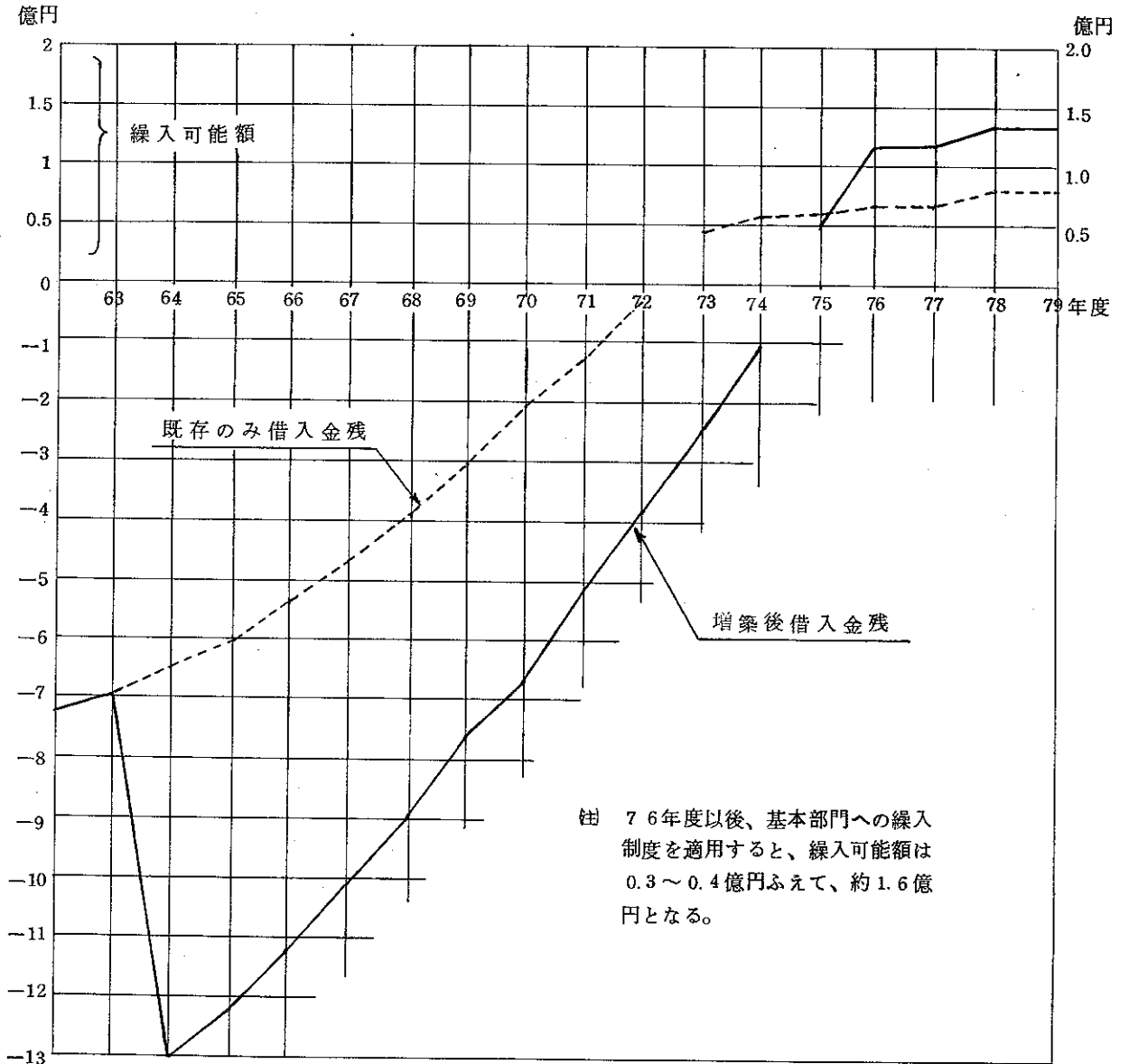
資料 7.3 主要学会会費収入と基本部門主要支出比較

会費収入	建築学会		土木学会		化学会		機械学会	
	(千円)	個人：法人比	(千円)	個人：法人比	(千円)	個人：法人比	(千円)	個人：法人比
個人正会員	300,442	86.5%	215,228	64.6%	211,793	72.1%	294,589	78.9%
準会員	2,839		12,682		20,675			
法人正会員	41,153	13.5%	124,723	35.3%	89,863	27.9%	78,427	21.1%
賛助会員	6,330							
会誌広告収入 *2	350,764		352,633		322,331		373,016	
基本部門主要支出	16,577		23,275		140,000		73,600	
学会会費	6,632	(対会費収入比) (1.8%)	2,572	(対会費収入比) (0.7%)	12,813	(対会費収入比) (3.9%)	5,145	(対会費収入比) (1.4%)
支部会費	53,457	(15.3%)	50,363	(14.3%)	74,387	(23.1%)	34,637	(9.3%)
調査研究委員会費 *3	47,564	(13.6%)	38,396	(10.9%)	17,226	(5.3%)	15,430	(4.1%)
事務会費	146,690	(41.8%)	135,868	(38.5%)	332,157	(103.0%)	184,586	(49.5%)
会議会費	21,532	(6.1%)	6,007	(1.7%)			22,471	(6%)
会誌発行会費 *1 (発行原価)	139,336 (年13冊)	(39.7%)	126,734 (年12冊)	(35.9%)	150,002 (年12冊)	(46.5%)	118,049 (年12冊)	(31.6%)
図書会費	9,003	(2.6%)	10,172	(2.9%)	8,893	(2.7%)		
支出額小計	424,214	(120.9%)	370,112	(104.9%)	595,478	(184.7%)	380,318	(101.9%)
備考								
*1 会誌広告収入		11.9%		18.4%		93.3%		50.8%
*2 会誌発行会費		4.7%		6.6%		43.4%		19.7%
*3 委員会費用の合計 (基本+研究)	92,447	(26.3%)	44,896	(12.7%)	17,226	(5.3%)	37,687	(10.1%)

資料7.4-① 建築会館経営の見通し

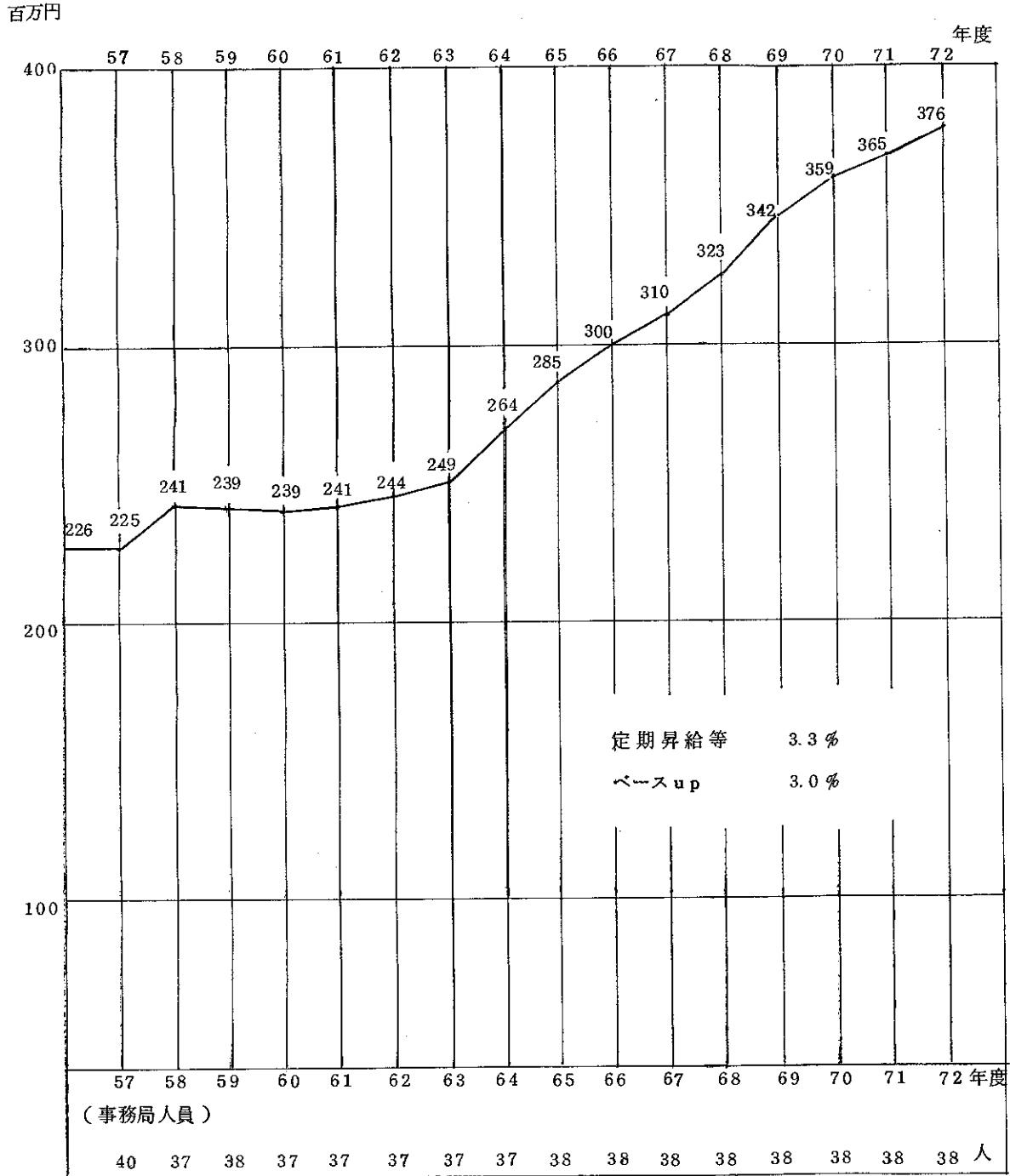
(62.11.4)

繰入制度(税引前利益の30%は無税で基本部門に繰入できる)
は適用せず、余裕資金はすべて借入金の返済にあてた場合



資料7.4-② 事務局人件費将来推計

(62.11.4)



資料 7.5 本会基本部門予算支出増将来推計

単位：千円

年度	事業負担 A	人件費 B	経費 C	計 A+B+C	対62年度支出増 D	会費値上げによる増収 (62年度比)	収 支
6 2	212,520	100,811	67,915	381,246		(会費収入 380,000 千円とする)	0
6 3	218,895	102,866	69,952	391,713	10,467		△ 10,467
6 4	225,462	109,347	72,050	406,859	25,613		△ 25,613
6 5	232,226	117,710	74,212	424,148	42,902	値上げ 15% (13,800 円) + 57,000 千円×0.9 = 51,300 千円	8,398
6 6	239,193	124,162	76,438	439,793	58,547		△ 7,247
6 7	246,368	128,204	78,731	453,303	72,057		△ 20,757
6 8	253,759	133,776	81,093	468,628	87,382	値上げ 15% (15,870 円) +122,550 千円×0.9 = 110,295 千円	22,913
6 9	261,372	141,527	83,526	486,425	105,179		5,116
7 0	269,213	148,623	86,032	503,868	122,622		△ 12,327
7 1	277,290	151,150	88,613	517,053	135,807	値上げ 15% (18,000 円) +197,932 千円×0.9 = 178,138 千円	△ 25,512
7 2	285,609	155,591	91,271	532,471	151,225		26,913
					811,801		

(1) 試算の方法 : 昭和62年度の収支はほぼ均衡するものとし、この年度をベースに今後の支出増を算出した。

会員数は変化しないものとする。事業部門からの繰入はないものとする。

(2) 事業費用 : 予算書の事業費用から、会費収入と連動する支部費、助成賛助費および収入のある講習会費、名簿発行費を除いた額をベースに、年率3%upとして試算。

(3) 人件費 : 別に試算した事務局人件費試算のうち、基本部門に所属する人件費 (41.3%)を記載。

(4) 経費 : 人件費を除く経費をベースに年率3%upとして試算。

経費上昇率の実績 52年度 100 □ 年率 6% 55年度 100 □ 年率 4%
 61年度 160 □ 年率 6% 60年度 120 □ 年率 4%

資料 7.6 個人会員増が基本部門財政に及ぼす影響試算

- 62, 10, 29 -
(単位:千円)

年度	対62年度支出増 A	(正・個人)		3,000人増加		(同)		6,000人増加		(同)		備 考
		財源 B	収支	財源	収支	財源	収支	財源	収支			
62	0											
63	10,467		△ 10,467		△ 10,467		△ 10,467		△ 10,467		△ 10,467	
64	25,613	20,400	△ 5,113	40,800	15,187	68,000	42,387	66,800	23,898	64年度より会員増加とする		
65	42,902	20,040	△ 22,862	40,080	2,822	65,570	7,023	64,300	7,757	※は値上げを要する年度		
66	58,547	※ 19,671	△ 38,876	39,342	△ 19,205	62,980	24,402	61,630	43,549			
67	72,057			※ 38,580	△ 33,477	※ 60,240	62,382					
68	87,382											
69	105,179											
70	122,622											
71	135,807											
72	151,225											
計	811,801											

(1) A欄は資料7.5D欄より

(2) 個人正会員が1人増加した場合に必要な支出は、建築雑誌の追加印刷費、送料および会員管理費用等約4,000円である。

従って (12,000円×0.9) - 4,000円 = 6,800円がその他の事業支出にあてられることになり、1,000人ふえると680万円が財源となる。

なお、追加支出4,000円も毎年3%upするので、毎年この財源は減少する。

年度	64	65	66	67	68	69	70	71	72
追加支出	4,000円	4,120	4,243	4,370	4,502	4,637	4,776	4,919	5,067
財源	6,800円	6,680	6,557	6,430	6,298	6,163	6,024	5,881	5,733

(3) ※61年度の繰越金は約4,000万円である。従って、赤字の累計が4,000万円になるまで値上げをしないのでよい。

(4) 準会員の場合(6,000円×0.9) - 4,000円 = 1,400円となり、個人正会員に比べ約1/5でしかない。従って財政上の効果はあまり考えない方がよい。

(5) 法人会員の増加の如何により値上時期は若干延ばすことができる。

（収入関係）

基本部門 [会費収入] は他学会並みの会費に近づける必要があり，土木学会の会費（現在 9,600円）の10% up（現在25% up）まで抑制するものとする。

10年後の土木学会の会費推定

$9,600円 \times 1.34$ （物価上昇率 3%） \approx 12,900円

$12,900円 \times 1.1$ \approx 14,200円 \rightarrow 14,400円（現在の20%UP）

3.8 億円（62年度の基本収入） $\times 0.2 \approx 76,000,000$ 円（62年度に対する増収）

研究事業部門 出版物収支の予想が困難なので収支トントンと仮定

会館部門 増築することにより約1.6億円の繰入が可能 別紙（資料7-4-①の注参照）

収入増 計 $76,000,000 + 160,000,000 = 236,000,000$

（支出関係）

基本部門 [経費，人件費増] 別紙（資料7-5，D欄） 151,000,000円

職員退職金積立 昭和73年までは現在の積立金1.4億円+ α でまかなう

74年～86年間の退職予定者16人分の退職金（約5億円）の積立を72年以降毎年平均 4,000万円 \times 12年行なう必要がある

会館部門 10年後位に設備，配管，外装関係の大修理が予想される

3億円かかるものと仮定して借入金が発生，15年償還

元金2,000万円/年 + 金利2,000万円/年 = 4,000万円/年

支出増 計 $151,000,000 + 40,000,000 + 40,000,000 = 231,000,000$ 円

（結論）

- (1) 会館を増築することにより約10年～14年後の収支はほぼバランスをとれる
- (2) 支部の活性化，会員サービス事業（地方講演会，展示会等）その他前向きな事業資金は，基本部門の収入増加（会員増加）と支出の抑制による収支改善および研究事業部門の収益に期待することになる。なお，会館部門の借入金返済後，内部留保される減価償却積立金は，支部の事務所施設の充実に利用することができる。

(注) 会館部門の繰入可能時期は（資料7-4）によると14年後であるが，計算上かなり安全をみているので，若干早まるものとし，10年後の経費人件費151,000,000円については，支出抑制等により若干時期をおくらせるものとして両者がほぼ同時期になるものとして試算した。

資料 7.8 本会基本部門の今後10年間の赤字対策

(単位:千円)

年度	対62年度支出増 A	会費値上げによる 収入増 B (会費収入3.8億円とする)	赤字 C=A-B	事業部門からの繰入 D	繰入後 E=C+D	備考
6 2	0		0	0	0	(個人会員) 12,000円
6 3	10,467	0	△ 10,467	0	△ 10,467	
6 4	25,613	0	△ 25,613	20,000	△ 5,613	
6 5	42,902	38,000	△ 4,902	"	15,098	(10% up) 13,200円
6 6	58,547	"	△ 20,547	"	△ 547	
6 7	72,057	"	△ 34,057	40,000	5,943	
6 8	87,382	"	△ 49,382	"	△ 9,382	
6 9	105,179	"	△ 67,179	60,000	△ 7,179	
7 0	122,622	76,000	△ 46,622	"	13,378	(10% up) 14,400円
7 1	135,807	"	△ 59,807	"	193	
7 2	151,225	"	△ 75,225	70,000	△ 5,225	
・ 計	811,801	418,000	△393,801	390,000	△ 3,801	

(1) A欄は資料7-5(D欄)より。会員数に変化はないものとする。

(2) 事業部門からの繰入金は10年間に3.9億円必要ということになるが、これをすべて研究事業部門、会館部門で負担するのは相当に困難である。
従って、基本部門の収入増と支出抑制に努める必要がある。

(3) 個人会員が3,000人増えると、事業部門からの繰入は約2,000万円減らすことができる。

資料 7.9 昭和 61 年度に於ける調査研究委員会
 予算・決算と旅費

(単位：千円)

	基 本			研 究			合 計		
	予 算	決 算	旅 費	予 算	決 算	旅 費	予 算	決 算	旅 費
構 造	4,352	7,469 -3,117	5,599 75%	16,373	18,172 -1,799	13,948 76.8%	20,725	25,641 -4,916	19,547 76.2%
材 料 施 工	2,805	2,606 199	1,243 47.7%	7,215	5,984 1,231	2,039 34.1%	10,020	8,590 1,430	3,282 38.2%
環 境 工 学	10,252	10,455 - 203	8,459 80.9%	2,405	1,833 572	1,063 58.0%	12,657	12,288 369	9,522 77.5%
建 築 計 画	4,958	4,691 267	2,523 53.8%	807	672 135	178 26.5%	5,765	5,363 402	2,701 50.4%
歴 史 意 匠	2,677	1,999 668	1,549 77.5%	399	326 73	111 34.0%	3,076	2,325 741	1,660 71.4%
防 火	352	432 - 80	136 31.5%	244	205 39	61 29.8%	596	637 - 41	197 30.9%
経 済	1,201	1,243 43	508 40.9%				1,201	1,243 43	508 40.9%
農 村 計 画	2,353	1,954 399	1,201 61.5%				2,353	1,954 399	1,201 61.5%
都 市 計 画	1,010	1,140 - 130	753 66.1%				1,010	1,140 - 130	753 66.1%
法 制	448	387 61	310 80.1%	67	47 19	26 55.3%	515	434 81	336 77.4%
建 築 教 育	727	426 301	229 53.8%				727	426 301	229 53.8%
学 校 建 築	224	131 93	0 0				224	131 93	0 0
海 洋	254	245 8	126 51.4%	1,082	1,083 - 1	544 50.2%	1,336	1,328 7	670 50.5%
電 算 利 用	1,164	1,571 - 407	607 38.6%	388	451 - 63	277 61.4%	1,552	2,022 - 470	884 43.7%
合 計	32,777	34,749 -1,972	23,243 66.9%	28,980	28,773 207	18,247 63.4%	61,757	63,522 -1,765	41,490 65.3%

検 討 項 目 一 覧

検 討 項 目	関 係 組 織	
1 建築学総合の場としての学会	調査研究組織委員会 (新設)	
(1) 調査研究分野の総合性の整備	1) 住宅委員会, 都市・地域計画委員会の設置 (既存研究委員会の整理, 統合を含む)	
(2) 研究発表・討論の場としての学会	1) 大会のあり方 ① ポスターセッション, ゼネラルレポーター方式等の新発表形態の導入 ② 討論と発表時間 ③ 若人の主体的運営の場の創設 ④ 運営側の負担削減方策 ⑤ 梗概集の刊行型式	学 術 委 員 会
	2) 支部研のあり方 ① 多様な形態での活性化方策の検討 ② 査読制の導入と自由投稿の2部門制による権威付方策 ③ 複数支部共催の可能性	学 術 委 員 会 各 支 部
	3) 論文報告集のあり方 ① 討論の喚起 ② 国際評価向上策 ③ 報告・調査の投稿促進 ④ 登載料の低減方策 ⑤ 審査期間の短縮	学 術 委 員 会
	4) 作品発表の場の創設 (以下段階的実行) ① 優れた作品の選奨 ② 同上作品の会誌での作品名リストの公表 ③ 同上作品の会誌での作品紹介 ④ 同上作品選集の刊行	情報委員会 (新設)
(3) 表彰制度のあり方 (内外の状況に合わせた改善と制度の見直し)	1) 学会表彰規程の作成	企画運営委員会
	2) 学会賞制度の見直し検討 ① 制度のあり方再検討 ② 新賞の創設 ③ 表彰業績数の改定	学 会 賞 委 員 会
	3) 文化賞制度について	企画運営委員会
	4) 支部建築賞について	各 支 部
	5) 支部共通事業設計競技について	設計競技事業委員会
2 研究成果の普及機能としての学会 (情報発信機構として方針の一元化と管理および会員からの情報収集機構)	1) 情報発信・収集機構の整備 ① 会員への情報提供と会員からのフィードバック ② 高度の学術情報の提供ならびに会員の必要とする情報の調査および情報の加工, 作成のシステム ③ 全体機構のOA化	情 報 委 員 会 (新設)
	2) 図書室における会員情報サービスのあり方	
3 支部・支所活動のあり方 (共通の組織原理に基づく支部・支所活動について)	1) 地域会員の学会活動への参加施策の検討	各支部ならびに 支 部 長 会 議
	2) 地域会員間の地域内交流の場, ならびに周辺団体との情報交流の場創設	
	3) 支部内社会啓蒙活動の促進	
	4) 本部からの支部・支所支援体制の検討	会員委員会 (新設)
4 建築教育への積極的寄与 (学会として建築教育支援の主導的役割)	1) 次世代の建築界の育成 2) 建築教育委員会の役割の強化と調査研究委員会から会務運営委員会への発展的移行	教育委員会 (新設)

5 組織・運営について (各委員会の責任・権限の明確化) (1) 広報・普及事業の強化と一元化 (2) 国際化への対応	1) 理事会運営の見直し (支部長会議を含め)	企画運営委員会
	2) 役員構成の見直し	
	3) 各種規程類の見直し	
	4) 会務運営委員会の新設, 整理, 統合, 強化 ① 会員委員会, ② 財務運営委員会, ③ 国際交流委員会, ④ 教育委員会 ⑤ 調査研究組織委員会, ⑥ 情報委員会, ⑦ 事業委員会, ⑧ 作品選定委員会, ⑨ 奨励賞選考委員会	
	5) 事務局体制の強化方策, O A化促進	
	6) 調査研究委員会の運営改善	調査研究組織委員会
6 財政問題について (1) 収入増を図り支出減を策す ① 会議運営形態の工夫, 旅費問題 ② 印刷・刊行方式改善による経費削減方策の検討 (2) 長期財務計画立案組織の整備	1) 財務運営委員会の役割・機能強化	企画運営委員会
	2) 長期財務計画の立案	財務運営委員会 (新設)
	3) 個人会員, 法人会員の増強	会員委員会 (新設)
	4) 増築計画推進	会館委員会
	5) 刊行物の需要調査と施策の検討	情報委員会 (新設)
	6) 大型委託研究の受託促進	企画運営委員会
	7) 印刷・刊行方式改善施策の検討	事務局
	8) 広告収入向上施策の検討	会誌編集委員会

〔備考〕 本会の基本運営の根幹をなすべき会員増強対策については、当委員会と同時に発足した「会員増強委員会」から7月理事会に報告書が提出された。

これには会員増強の具体策が提案されており、その実施にあたっての事務局対応案が9月理事会に図られ、12月理事会への最終案の提出を待って、明年1月より実施の予定である。